

平成22年

彦根市子ども議会会議録

11月
(11月13日)

彦根市議会

平成22年11月

彦根市子ども議会会議録総目次

11月13日（土）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	1
議場に出席した事務局職員	1
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（16番 磯島琉衣さん（城北小学校）、29番 三浦有樹さん（旭森小学校））	3
会期の決定	3
彦根市政について（一般質問）	3
21番 杉本安美さん（城西小学校） 質問	3
通学路の改善について	3
寺嶋都市建設部長 答弁	4
8番 平塚彩花さん（若葉小学校） 質問	4
彦根城のバリアフリー化について	4
谷口文化財部長 答弁	5
24番 徳満俊介さん（金城小学校） 質問	6
彦根駅前にレンタサイクルを	6
志賀谷産業部長 答弁	6
27番 北村彩奈さん（城南小学校） 質問	7
みんなが利用しやすいように地下道の坂をゆるやかに	7
寺嶋都市建設部長 答弁	8
29番 三浦有樹さん（旭森小学校） 質問	8
学校の図書室を地域に開放することについて	8
小田柿教育長 答弁	9
25番 岡 宏淳さん（稻枝東小学校） 質問	9
プールの底をきれいにすることについて	9
小財教育部長 答弁	10
22番 坂口芽衣さん（城陽小学校） 質問	11

琵琶湖岸の漂流物の整備について	11
東市民環境部長 答弁	11
1番 村田大河さん（平田小学校） 質問	11
彦根市は、なぜ人権宣言都市なのか	11
松田副市長 答弁	12
20番 入江 優さん（城東小学校） 質問	13
目の不自由な人のために信号機に音をつけ、溝にふたをつければ	13
寺嶋都市建設部長 答弁	13
26番 村田奈穂さん（稻枝西小学校） 質問	14
学校のトイレを明るくきれいで、広く、洋式のあるトイレに	14
小財教育部長 答弁	14
13番 西山秀明さん（平田小学校） 質問	15
彦根市でのゲリラ豪雨の対策は	15
寺嶋都市建設部長 答弁	15
16番 磯島琉衣さん（城北小学校） 質問	16
地球環境や節約のため、市で決まった時間に電気を消せばいいのでは	16
東市民環境部長 答弁	16
7番 磯部海斗さん（佐和山小学校） 質問	17
彦根駅周辺の活性化について	17
桑野都市建設部参事 答弁	17
5番 松波風夏さん（旭森小学校） 質問	18
銀座商店街の空き店舗を利用し、郷土資料館をつくっては	18
志賀谷産業部長 答弁	19
2番 吉川華恋さん（高宮小学校） 質問	19
車いす専用駐車場に一般の人が車をとめないように呼びかけを	19
寺嶋都市建設部長 答弁	20
4番 藤岡奈々さん（城陽小学校） 質問	20
彦根に「道の駅」をつくっては	20
志賀谷産業部長 答弁	21
18番 奥村しずくさん（亀山小学校） 質問	21
彦根城を通るバスの絵柄をひこにやんにし、決まったバス停でひこにやんが乗客を出迎えては	21
志賀谷産業部長 答弁	22
11番 中村文紀さん（鳥居本小学校） 質問	22
太陽光発電による街灯や廃材で製作したごみ箱の設置について	22
東市民環境部長 答弁	23

30番 村木裕哉さん（金城小学校）	質問	23
彦根城が世界遺産になるための彦根市の取り組みと問題点について		23
藤井副市長	答弁	24
28番 富江涼太さん（稻枝西小学校）	質問	25
学校の教室にエアコンをつけては		25
小財教育部長	答弁	25
12番 藤野 凜さん（河瀬小学校）	質問	26
釣り客のマナーの向上（ごみの持ち帰り）について		26
東市民環境部長	答弁	27
10番 村長育帆さん（城南小学校）	質問	27
彦根市の景気、経済はどんな状況にあるか		27
志賀谷産業部長	答弁	28
6番 澤頭めぐみさん（城北小学校）	質問	28
道路に自転車専用の車線があると便利では		28
寺嶋都市建設部長	答弁	29
31番 竹内遼太さん（河瀬小学校）	質問	29
今後の観光アピールについて		29
志賀谷産業部長	答弁	30
14番 馬場好美さん（高宮小学校）	質問	31
彦根城の駐車場を無料にするか、駐車場利用者に記念品を贈っては		31
志賀谷産業部長	答弁	31
9番 山田由稀さん（稻枝北小学校）	質問	32
稻枝駅を利用しやすい駅にすることについて		32
桑野都市建設部参事	答弁	32
33番 若林美織さん（城西小学校）	質問	33
中学校給食の実施について		33
獅山市長	答弁	34
19番 山本 蘭さん（稻枝東小学校）	質問	35
稻枝にいろいろな遊具や広場がある公園をつくっては		35
寺嶋都市建設部長	答弁	35
17番 水谷若菜さん（佐和山小学校）	質問	36
税金の使われ方について		36
中嶋総務部長	答弁	36
32番 久木汐菜さん（亀山小学校）	質問	37
子どもセンターの近くの大きな丘に大滑り台をつくっては		37
寺嶋都市建設部長	答弁	38

23番 西本菜々子さん（鳥居本小学校）	質問	38
彦根市の公園に遊具を増やしては		38
寺嶋都市建設部長	答弁	39
15番 中居蒼士さん（若葉小学校）	質問	39
琵琶湖の外来魚を減らすために外来魚の釣り大会を		39
東市民環境部長	答弁	40
34番 吉川晶子さん（城東小学校）	質問	41
みんなが使える楽しい図書館づくりについて		41
小田柿教育長	答弁	41
3番 吉田清乃さん（稻枝北小学校）	質問	42
琵琶湖をきれいにするためにヨシを育てては		42
東市民環境部長	答弁	42
閉会		43

平成22年11月13日

11月彦根市子ども議会会議録

【第1日】

11月彦根市子ども議会会議録

平成22年11月13日（土曜日）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 彦根市政について（一般質問）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 彦根市政について（一般質問）
-

会議に出席した議員（34名）

1番 村 田 大 河 さん	(平田小学校)	18番 奥 村 しづく さん	(亀山小学校)
2番 吉 川 華 恋 さん	(高宮小学校)	19番 山 本 蘭 さん	(稲枝東小学校)
3番 吉 田 清 乃 さん	(稲枝北小学校)	20番 入 江 優 さん	(城東小学校)
4番 藤 岡 奈 ャ さん	(城陽小学校)	21番 杉 本 安 美 さん	(城西小学校)
5番 松 波 風 夏 さん	(旭森小学校)	22番 坂 口 芽 衣 さん	(城陽小学校)
6番 澤 頭 めぐみ さん	(城北小学校)	23番 西 本 菜々子 さん	(鳥居本小学校)
7番 磐 部 海 斗 さん	(佐和山小学校)	24番 徳 満 俊 介 さん	(金城小学校)
8番 平 塚 彩 花 さん	(若葉小学校)	25番 岡 宏 淳 さん	(稲枝東小学校)
9番 山 田 由 稔 さん	(稲枝北小学校)	26番 村 田 奈 穂 さん	(稲枝西小学校)
10番 村 長 育 帆 さん	(城南小学校)	27番 北 村 彩 奈 さん	(城南小学校)
11番 中 村 文 紀 さん	(鳥居本小学校)	28番 富 江 凉 太 さん	(稲枝西小学校)
12番 藤 野 凜 さん	(河瀬小学校)	29番 三 浦 有 樹 さん	(旭森小学校)
13番 西 山 秀 明 さん	(平田小学校)	30番 村 木 裕 哉 さん	(金城小学校)
14番 馬 場 好 美 さん	(高宮小学校)	31番 竹 内 遼 太 さん	(河瀬小学校)
15番 中 居 蒼 士 さん	(若葉小学校)	32番 久 木 汐 菜 さん	(亀山小学校)
16番 磐 島 琉 衣 さん	(城北小学校)	33番 若 林 美 織 さん	(城西小学校)
17番 水 谷 若 菜 さん	(佐和山小学校)	34番 吉 川 晶 子 さん	(城東小学校)

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

事務局長 辻 克茂
事務局次長 大倉 浩
副主幹兼議事係長 廣瀬 淳
書記 草川 高章
書記 金田 憲治

会議に出席した説明員

市長	獅山 向洋さん	都市建設部長	寺嶋 純さん
副市長	松田 一義さん	都市建設部参事	桑野 正則さん
副市長	藤井 比早之さん	下水道部長	夏原 真造さん
企画振興部長	堤 健郎さん	会計管理者	山田 茂生さん
企画振興部参事	竹内 彰さん	水道部長	外川 嘉壽博さん
企画振興部参事	堀川 英雄さん	病院事務局長	長崎 隆義さん
総務部長	中嶋 修さん	消防長	笠原 恒夫さん
総務部危機管理監	横井 康素さん	教育長	小田柿 幸男さん
総務部参事	佐藤 和恒さん	教育部長	小財 久仁夫さん
市民環境部長	東 幸子さん	文化財部長	谷口 徹さん
福祉保健部長	成宮 博和さん	企画振興部次長	野崎 典秀さん
産業部長	志賀谷 光弘さん	財政課長	辰巳 清さん

午後 1 時 4 9 分開議

- 第 1 グループ議長（吉川華恋さん） 最初に議長をします高宮小学校の吉川華恋です。
よろしくお願いします。
ただいまから平成 22 年 1 月彦根市子ども議会を開会します。
ただちに会議を始めます。
-

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 第 1 グループ議長（吉川華恋さん） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員に 16 番磯島琉衣さん、29 番三浦有樹さんを指名します。
-

日程第 2 会期の決定

- 第 1 グループ議長（吉川華恋さん） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お聞きします。今回の彦根市子ども議会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これ
に異議はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 第 1 グループ議長（吉川華恋さん） 異議なしと判断します。
今回の彦根市子ども議会の会期は、本日 1 日と決定しました。
-

日程第 3 彦根市政について（一般質問）

- 第 1 グループ議長（吉川華恋さん） 日程第 3、彦根市政についてを議題とし、質問
を行います。
34 名の皆さんから質問が提出されていますので、三つのグループに分けて行います。
まず、第 1 グループの順番は、21 番杉本安美さん、8 番平塚彩花さん、24 番徳満俊
介さん、27 番北村彩奈さん、29 番三浦有樹さん、25 番岡宏淳さん、22 番坂口芽衣
さん、1 番村田大河さん、20 番入江優さん、26 番村田奈穂さん、13 番西山秀明さん、
16 番磯島琉衣さんの順とし、順番に第 2 演壇まで来て質問してください。
21 番杉本安美さん。21 番。

- 21 番（杉本安美さん） 私は、彦根市議会に城西学区の通学路の改善について提案
します。

私も毎日通っている道に、昭和新道という道路があります。その道は、歩道も狭く、夜
になると街灯が少ないため、暗くとても危険です。実際、私の友達の弟も塾の帰りに自転
車に乗っていて事故に遭ったり、城西小の子どもたちも何度か車と接触したりしました。

私が住んでいる住宅街は新しくできた住宅街で、小さな子どもが多く、小学生が
100 人近くいます。その 100 人余りの小学生が毎日通っている通学路にも、危険な箇
所があります。住宅街から昭和新道につながる三差路です。私も、左折してくるトラック
にぶつかりそうになったことがあります。私の住宅街の子どもの人数も増加の傾向にある

ので、曲がり角を利用する子どもの交通量も増えていくでしょう。大きな事故が起こる前に、市の方で対策を考えていただきたいと思います。そして、私たちのような子どもたちが安心して毎日の生活が送れる、すばらしい、子どもに優しい彦根市にしていただきたいと思います。

- 第1グループ議長（吉川華恋さん） 都市建設部長。
○都市建設部長（寺嶋 勲さん） 杉本さんの通学路を改善する提案にお答えいたします。

杉本さんが毎日通っている昭和新道は、滋賀県が管理している県道で、県はこの道路の歩道の幅を広げるなどの道路改良計画を考えていますが、今の県の財政難のため、事業を休止しているところです。

彦根市としましては、杉本さんの提案のとおり、狭くて危険な歩道を広げて歩行者の安全を図るため、少しでも早く道路改良事業を進めてもらえるように、県に強くお願ひをしていきたいと思います。

また、街灯につきましても、道路改良事業により設置される道路照明灯を、横断歩道や交差点など、現在設置されている場所以上に増やしてもらえるよう、あわせてお願ひをしていきたいと思います。

次に、住宅街から昭和新道につながる三差路の対策ですが、先ほど申し上げましたように、昭和新道の道路改良事業にはまだまだ時間が必要となりますので根本的な対策はできませんが、例えば、信号機の設置や、交差点であることが遠くからでもわかるように路面に交差点の表示をしたり、交差点の手前に標識を立てて車を運転する人に注意を促すなど幾つかの方法がありますので、今後、道路を管理している滋賀県や彦根警察署など関係するところにお願いをしていきたいと思います。

- 第1グループ議長（吉川華恋さん） 21番。
○21番（杉本安美さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

- 第1グループ議長（吉川華恋さん） 8番平塚彩花さん。8番。
○8番（平塚彩花さん） 私は、彦根城のバリアフリー化について提案します。

彦根城は、珍しい木々や天然記念物に指定されるような植物など豊かな自然がいっぱいです。また、何百年も前からの歴史があり国宝にも指定され、世界遺産も目指しているすばらしいお城です。それに、たくさんの観光客も訪れる私たち彦根市民の誇りです。

しかし、彦根城には足りないところがあります。私の通う若葉小学校には、足が不自由な友達が2人います。校外学習で彦根城に木の観察に行ったときも、2人だけは天守閣まで行けず、とてもつらい思いをしていました。ほかにも、体が不自由な人で、彦根城にも行きたくても行けない人はもっとたくさんいます。そこで、彦根城にスロープをつけることで、車いすの人が簡単に彦根城に行くことができるだけではなく、急な階段を上るのが難しい子どもや、ベビーカーを押すお母さんにも楽に上れるのではないかと考えました。

そして、彦根城に、よりたくさんの観光客が訪れて、彦根がよりよくなると思います。

ぜひ、彦根城のバリアフリー化のために、スロープの設置をお願いします。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 文化財部長。

○文化財部長（谷口徹さん） それでは、平塚さんの彦根城のバリアフリー化についてお答えしたいと思います。

彦根城は、国宝の天守や重要文化財の櫓などがまとまって残っている日本有数のお城であります。お城の一帯が、現在、国の特別史跡に指定されています。特別史跡は歴史的に重要な姿が特によく残っている場所であり、それを後世にしっかりと守り伝えていくため、文化財保護法という法律によって保護されています。

お城は、戦争で攻められにくくするための工夫がたくさん設けられています。お城の周りをめぐるお堀や石垣は、お城に入りにくくするための工夫です。お城の中の道は、見通しを悪くするために、わざわざ曲がりくねった道にしています。そして、お城を上る坂道にふぞろいの石段をつくってあるのも、攻めにくくするための工夫と考えられます。こうした工夫がよく残っているのが彦根城の特徴ですから、現在の状態を変えることは文化財保護法によって厳しく制限されています。

平塚さんからご提案のありました彦根城の坂道をスロープにする案は、石段を取り除いてお城の現状を大きく変えてしまうことになりますから、認められておりません。

そこで、実際に彦根城に上らなくても、ふもとにある開国記念館や佐和口多聞櫓などで、彦根城の模型やコンピュータ・グラフィックスなどを用いて彦根城をご紹介しているところです。また、お城の入り口につえを用意したり、お城の坂道などに土の面影を残した舗装を行うなどの工夫をしておりますけれども、お城のバリアフリー化に伴う大規模な現状の変更は認められておりません。もともと攻められにくくするための工夫がたくさん設けられているのがお城でありますから、それがよく残っているため彦根城が特別史跡になっていることをご理解いただきたいと思います。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 8番。

○8番（平塚彩花さん） いいえ、もちろん彦根城は国宝でありますし、歴史のある段差や階段も貴重なものなので、直接スロープをつけるのはとても難しいことだというのもわかります。

そこで、二つ目の提案として、天守閣まで行けない人にも、行った人と同じような気持ちになれる博物館の充実を考えました。

例えば、天守閣からの景色を下にいながら見ることのできるモニターや、天守閣に指定されているもののレプリカや、たくさんの木々の説明など、今までにはない資料館にしてほしいです。いかがでしょうか。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 文化財部長。

○文化財部長（谷口徹さん） 今おっしゃっていただいたことは、先ほどの答弁でも少しお話をさせていただいたと思いますが、開国記念館、それから現在オープンしており

ます佐和口の多聞櫓、そのあたりには模型を置いたり、今お話をあったように、空から見えるような模型、そういったものを置いたり、それからタッチパネル方式でお城の中をずっと通れるようなコンピュータ・グラフィックスなども設置しております。そういうものを使っていただきたいと思っております。

以上です。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 8番。

○8番（平塚彩花さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 24番徳満俊介さん。24番。

○24番（徳満俊介さん） 僕は、彦根市に来てくれる観光客の便利さや人気が向上するための提案をします。

彦根市には多くの観光客が来ています。その中でも、キャッスルロードや彦根城に観光客がよく来ているのを見かけます。なので、キャッスルロードや彦根城だけではなく、彦根市全体を見てもらえるように、彦根駅の前にレンタサイクルショップがあつたらいいと思いました。

ことし僕は6年生なので、修学旅行で奈良に行きました。そのとき、奈良にはレンタサイクルショップがあつたので、レンタサイクルを借りて、明日香村の広い範囲を観光することができました。ところが、彦根市にはレンタサイクルショップがないので、多くの観光客の人は歩いて観光しなければなりません。そのため、キャッスルロードや彦根城あたりしか観光することができないので、大変観光客には不便だと思いました。だから、キャッスルロードや彦根城にも行ってもらえるように、レンタサイクルショップをつくれば広い範囲（ベルロードや銀座商店街など）にも行ってもらえるのでいいと思いました。

なので、僕は彦根駅の前にレンタサイクルショップがあつたらいいということを提案します。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 徳満さんの彦根駅前にレンタサイクルをご質問にお答えをいたします。

近年、彦根市にはさまざまなイベントの効果もあり、多くの観光客にお越しいただいております。観光入込客は年間300万人を超えております。

また、国宝の彦根城だけでなく、夢京橋キャッスルロードや四番町スクエア、花しょうぶ通り、最近では、佐和山城跡などにも多くの観光客の方においでをいただけるようになりました。

ほかにも、徳満さんも考えていただいておりますように、彦根には観光客の方々にご紹介したいすばらしいところがまだたくさんありますので、そうしたところをできるだけめぐっていただくためにもレンタサイクルを駅前等に置いてご利用いただくことは、彦根を訪れる観光客に喜んでいただけるものと考えております。

レンタサイクルにつきましては、現在、彦根駅前を中心に既に幾つかの民間事業者がレンタサイクル事業を行っており、台数も200台余りあると把握をしております。最近は、高齢者の利用や、より遠方をめぐっていただく方のために電動アシストつき自転車もありますので、本市におきましても導入に向けて現在検討を進めているところでございます。

また、本市を走る近江鉄道では既に自転車の乗り入れができるようになりましたし、近隣の町でも彦根市と連携してレンタサイクルの導入に向けて検討をされておりますので、導入の際には、今後、より広域での利用が展開していくものと考えております。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 24番。

○24番（徳満俊介さん） 先ほどの提案につけ足しをします。

さらに、レンタサイクルで使う自転車は、市内で放置されている自転車や捨てられている自転車の使える部品を使ってリサイクルをすれば環境にもいいと思いました。

また、働く人は、シルバーの方々に手伝ってもらえばいいと思いますが、どうですか。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） いろいろご提案をいただきましたことも、現在検討しているわけですけれども、放置自転車につきましては、本当に放置されているのか、あるいは置かれているのか、いろんなこともありますし、いろんな法的な面も含めて制約もあるかと思うんですけれども、一定のこういった面をクリアした場合に利用できるものは利用していきたいと思いますし、また実際に運用する際には、おっしゃっていただきましたようなシルバー人材センターとか、そういったところも含めて、どういう運営方法をしていくのがいいのかも含めて検討をしていきたいと考えております。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 24番。

○24番（徳満俊介さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 27番北村彩奈さん。27番。

○27番（北村彩奈さん） 私は、地下道の角度を変えることについて提案します。

私の通学路には地下道があります。学校の近くの地下道は、暗くて狭くて少し怖い気がします。また、角度も急です。

国語科の「みんなで生きる町」でユニバーサルデザインについて学習したときに、この地下道を利用する人について考えました。

地下道を通るとき、小さい子どもや足に障害がある人にとっては、スロープの方の坂がとても急で、雨の日は滑りやすくて危険です。

そこで私は、坂の角度を転ばないように下げて、滑らないようにも滑り止めをつけたりして雨の日でも安全な地下道にして、お年寄りや妊婦さん、小さい子どもでも安全に使えるようにしてほしいです。

自分たちが住んでいるまちの施設や公園などが、だれにとっても過ごしやすい安全な場所になればいいと思います。この提案が実現したら、よりよいまちづくりの第一歩だと思

います。

- 第1グループ議長（吉川華恋さん） 都市建設部長。
○都市建設部長（寺嶋 熱さん） 北村さんの地下道の坂をゆるやかにするという提案にお答えいたします。

北村さんが通学路として利用されている地下道は、昭和50年ごろ、上の道路が4車線になり、横断することが大変危険であることから整備されたものです。

この地下道は3カ所の出入り口があり、一つは階段だけですが、あの二つはスロープと階段があり、ふだんはここを利用されていると思います。このスロープと階段のある出入り口は、スロープの部分は自転車を押していくためのところで、人は階段を通るようになっています。

現在、彦根市がつくる施設はユニバーサルデザインの考え方をもとにして整備を行っていますが、市内にはまだまだ古い施設がたくさんあって、こういった施設はユニバーサルデザインの考えに基づいていないものが多く、北村さんが利用されている地下道もその一つです。

提案していただいた地下道の坂をゆるやかにする方法は、利用者にとって大変よい方法ですが、ゆるやかにする分だけ地下道の距離を長くしなければなりませんので、新たな土地を買ったり、建物の移転をお願いしたり、また、たくさんの工事費がかかりますので、今の段階では実施することは非常に難しい状況です。

しかし、滑り止めや少しでも明るくする提案は、地下道を利用する人にとっては大変重要なことですので、滑りやすいところを滑りにくくするように直したり、今ある照明を少しでも明るくなるように工夫して、安全に使ってもらえるようにしたいと思います。

- 第1グループ議長（吉川華恋さん） 27番。
○27番（北村彩奈さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

- 第1グループ議長（吉川華恋さん） 29番三浦有樹さん。29番。
○29番（三浦有樹さん） 僕は、学校の図書室を地域に開放することについて提案します。

学校の図書室は、ふだんは生徒が本を借りたりしますが、それだけではなく、学校の近くの人たちも借りられるようになったらいいと思いました。このあたりでは公共図書館は市立図書館くらいしかなく、僕たちが住んでいる地域からは少し遠いので、学校の図書室を開放することで、お年寄りなど1人で遠くまで出かけたりすることができない人も本を借りに来ることができます。

開放することはだれでも利用できることですが、反対に、どんな人でも簡単に学校に入ることができる事なので、事故などが起きる可能性もあります。休日、放課後など、生徒がいない日や時間に開放することが必要だと思います。ルールを決めて利用することによって、便利で安心して本を借りることができる場所をたくさんの人々に提供できると思いま

す。だから、学校の図書室を地域に開放することを提案します。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 教育長。

○教育長（小田柿幸男さん） 三浦さんからは、学校の図書室のあり方について提案していただきました。

学校の図書室は、学習に役立てたり、健やかな心を育てたりすることを目的として学校の授業に必要な本が置かれており、皆さんや先生方が利用できるようになっております。そのため、学校の図書室には、皆さんの年齢に合った本が用意されています。

ですから、まずは、皆さんに学校の図書室を大いに活用して、本を読んでもらいたいと思っております。また、第2土曜日の学校開放日に利用できますので、平日に図書室に行けない皆さん、子どもたちもこういう日を利用して、たくさんの本を読んでほしいと願っています。

ご心配の市立図書館から遠い地域の方々に対しては、市立図書館が行っている動く図書館「たちばな号」が各地を巡回しております。「たちばな号」には子ども向けの本から大人向けの本までたくさん置いてあり、週4日から5日にかけて、三浦さんの旭森地区はもちろんのこと、市内各地を回っております。また、個人の家や地域の公民館・集会所などに市立図書館の本を置き、お年寄りから子どもまで利用できる「地域文庫」もありますので活用してください。

さて、ご提案の図書室の開放についてですが、学校の図書室の大半が子ども向けの本です。本の内容からすると、地域の大人やお年寄りに利用していただくには、十分な本の種類がそろっているとは言えません。また、休日などに地域の方々に利用してもらおうとすると、学校が休みなので、図書室を管理する人が必要となってきます。こういったさまざまなことから、地域の方々への開放は難しいと考えております。

彦根市では、各地域の方々に本を借りられるように市立図書館の館外サービスを充実させておりますので、ご活用いただければと思います。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 29番。

○29番（三浦有樹さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 25番岡宏淳さん。25番。

○25番（岡 宏淳さん） 僕は、プールの底について提案します。

僕の通っている稲枝東小学校には、大きなプールがあります。でも、プールの底はペンキがはがれ、ごみがたまっているので、それをきれいに塗ってほしいことが一つです。低学年用のプールには楽しい動物などの絵が書いていますが、今は薄く汚くなっているので、それも塗ってほしいのです。また、プールの底に、10メートル、20メートルなどの距離を書いてほしいことも一つです。

学校のプールは小学生だけが使っているのではありません。小学校の隣の幼稚園や保育園の人たちも小学校のプールを使っています。また、夏休み、町内でも小学校のプールを

使って泳いだり、それぞれが泳ぎの練習をして頑張っています。ですが、プールの横や底に書いてあったラインや印はもう消えかけています。これでは、みんなが気持ちよくプールを使うことができません。ラインや印、絵などをきれいにすることで、みんなのプールを生まれ変わらすことで、今まで以上に水泳の大好きなみんなになれると思うのです。

最後にこの提案につけ足しをします。できるならば、自分たちで少しプールに絵や印を書きたいのです。自分たちで書くことで、今まで以上に大切にする気持ちも高まると思います。

これでプールについての提案を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 岡さんのプールに関する提案についてお答えをいたします。

稲枝東小学校のプールは昭和39年につくられたもので、彦根市の小学校の中でも2番目に古いプールです。比較的新しいプールはアルミや樹脂などの耐久性にすぐれた材質でつくられていますが、稲枝東小学校のプールはコンクリートでできており、長年使っているうちにコンクリートが古くなり、塗装がはがれやすくなっています。これまでに何度か修理や塗装を行ってきましたが、色を塗り直しても余り長もちせず数年ではがれてしまうことから、昨年行った修理では全体の塗装はせずに、はがれたところを部分的に修理しています。

このような古いプールは、稲枝東小学校のほかにもあります。いずれも安全のことを第一に考え、傷みがひどいところから優先的に修理を行い、大切に使っていただいております。高学年用の大プールの底にはコースラインや、5メートルごとに距離の目印となるラインがあり、また、低学年用の小プールの底には動物の絵など書いてあります。これらの薄くなったところを塗り直したり、皆さんのが少しでも気持ちよく使用できるように努力したいと思います。

それから、岡さんからの提案がありました、「自分たちでプールに絵や印を書きたい」ことですが、皆さんのがプールの底や壁に直接絵を描くことについては、油性の塗料を使用することから、児童の皆さんの体への影響も心配されますので、大変難しいかと考えています。ただ、皆さんから絵やイラストを募集して、そのデザインをもとに絵を入れることはできると思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

岡さんの「自分たちで絵を描くことによって、今まで以上にプールを大切にしたい」という気持ちはとてもすばらしいことだと思います。これからもずっとその気持ちを大事にしていってくれることを願っています。

以上です。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 25番。

○25番（岡 宏淳さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 22番坂口芽衣さん。22番。

○22番（坂口芽衣さん） 私は、琵琶湖の浜の漂流物の整備について提案します。

三津屋では、琵琶湖の浜の掃除を何回かやっています。掃除をしていてもなかなかごみが減らなくて、台風などで木の枝やビニール袋が道路の方へたまに飛んでいきます。

ことしはとても風が強かったので、去年よりもたくさん漂流物が流れてきました。だから、カラスなどがよく浜にたくさんいます。また、漂流物が道路などにたくさん飛んできたら危ないと思います。

だから、私は琵琶湖の浜の漂流物の整備について提案します。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（東 幸子さん） 坂口さんの琵琶湖岸の漂流物の整備についての提案にお答えいたします。

琵琶湖岸の漂流物の多くは、川から流れ込んだポイ捨てされたごみや水草、ヨシ、木の枝などです。それは人が捨てたものもありますし、自然のものもあり、湖岸に流れ着いて最後はごみとなります。これらのごみは景観を悪くしているばかりではなく環境にも悪い影響を及ぼしています。

琵琶湖では湖西方面から強い風が吹くという特徴があるため、これらのごみや水草などが彦根市一帯の湖岸に流れ着くことが多くあります。湖岸の管理は本来、滋賀県が行うべきものですが、自治会や老人会、子ども会など、地域の団体の皆さんにより定期的に清掃活動を行っていただいたり、市や県が清掃を行ったりして琵琶湖岸を美しく保つ努力をしているところです。

また、台風などで強い風が吹き、ボランティア活動で清掃することが困難になるほどの大量のヨシや木の枝が琵琶湖岸に流れ着いたときは、彦根市と滋賀県が中心となって地元自治会や市民の皆さんに参加を呼びかけて清掃することもしております。

さらに、彦根市では、5月30日の「ごみゼロの日」、7月1日の「びわ湖の日」、12月1日の「環境美化の日」に、市民やボランティア、企業や各種団体などが一つになって河川や琵琶湖岸を清掃する取り組みも行っています。

今後とも、こうした活動を通じてごみのポイ捨てをしないなど自分にできることは何かを考えていただききっかけをつくったり、湖岸の清掃活動の輪を広げるなど琵琶湖をきれいにするための取り組みを続けていきたいと考えています。

以上です。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 22番。

○22番（坂口芽衣さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 1番村田大河さん。1番。

○1番（村田大河さん） 僕は、彦根市が人権宣言都市であることについて質問します。

9月に平田小学校で人権のことについて話や歌を聞きました。そこで渡された資料の中

に「彦根市は人権宣言都市である」ということが書いていました。僕はここで初めて知りました。

僕たちの平田小学校でも人権について考えたり学習したりしています。そして、人権の花としてサルビアの花を植えていました。そのサルビアの赤い花がきれいに咲き、運動会を花いっぱいに飾りました。

また、僕たちは5月に広島へ修学旅行に行きました。そのときに、広島は平和宣言都市だということを知りました。その理由は、原爆を投下され多大な被害を受けたために、今後はずっと平和が続きますようにという願いが込められているそうです。そこで、彦根市は、何がきっかけで人権宣言都市だと宣言しているのかを疑問に思っていました。

なぜ彦根市は人権宣言都市と宣言しているのですか。

○第1グループ議長（吉川華恋さん）　　松田副市長。

○副市長（松田一義さん）　　お答えいたします。

日本国憲法は、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の三つの原則を柱として制定されました。その後、国連では、戦争により基本的人権が侵された、多くの尊い命が失われたとの反省に立って「世界人権宣言」が出されました。

彦根市では、憲法の原則のうち平和の問題について、日本は世界で唯一の被爆国として全世界に核兵器の恐ろしさを訴え、核兵器による被害を二度と繰り返さないようにとの願いを込め、昭和58年に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。

また、基本的人権については、昭和52年に市制40周年を記念して、市民手づくりの市民憲章を制定し、この中で「人権を尊び、お互いに助け合い、信頼し合うまちをつくります」としました。しかし、人権に関するさまざまな問題が起こっていたことから、人権の大切さをよりわかりやすく、しっかりと実行し、人権が尊重されるまちにするため、市制50周年を間近に控えたのを機会に、昭和61年4月に、滋賀県内では近江八幡市に次いで2番目に「人権尊重都市」を宣言しました。

その背景には、「世界人権宣言」やこの宣言を発展させた国際的な条約、例えば国際人権規約や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃条約などがあるわけですが、結ばれる中で、国内の法律の整備が必要になり、市民ぐるみで人権意識を高めようとする動きが求められていたこともあります。

この「人権尊重都市宣言」は、市民の皆さんを初め、多くの人に知ってもらおうと、宣言文をすべての家庭に配布するとともに、彦根市を訪れる人にもわかつてもらうため、市役所や支所・各出張所はもちろん、JR彦根駅前などの公共施設に、「私たちのまちは人権尊重宣言都市です」との広告塔を設置しています。

滋賀県の人権の花、サルビアは、たくさんの花びらが仲よく寄り添いながら一つの花をつくっています。友達と協力し合って、花を育て、命の大切さや思いやる心の大切さを学んでください。

以上です。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 1番。

○1番（村田大河さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 20番入江優さん。20番。

○20番（入江 優さん） 私は、目の不自由な人のために、信号機に音をつけ、溝にふたをつけることを提案します。

私の通学路には幾つかの信号がありますが、その中の一つしか音が出ないので、もっとたくさんの信号機に音をつけた方がいいと思いました。また、通学路の一部にふたや柵についていない溝があるので、ふたをつけた方がいいと思いました。

私が以前住んでいた福岡県の久留米市では、通学路の信号に音がついていて、目の不自由な人がいつ信号を渡っていいかがすぐにわかるようになっていました。また、ほとんどの溝にふたがつっていましたが、彦根ではまだついていないところもあるようです。これだと、目の不自由な人が事故に巻き込まれたり溝に落ちてしまったりするかもしれないのです、とても危険だと思います。だから、信号機に音をつけ、溝にふたをつけるようにしていただきたいのです。これが私の提案です。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋 勲さん） 入江さんの信号機に音をつけ、溝にふたをつける提案についてお答えします。

まず、音の出る信号機の設置についてお答えします。

信号機の設置は警察が行う仕事となっていますので、今回提案していただいた音の出る信号機の設置について彦根警察署に確認しましたところ、彦根駅や南彦根駅駅前などの歩行者数が多い場所や、養護学校や福祉施設などがある場所に優先的に設置していますが、財政的な問題もあり、必要な場所すべてにはついていないとのことでした。

しかし、入江さんの提案にもありますように、目の不自由な人にとっては音による誘導は大変重要であると考えておりますので、設置する場所など皆さんのご意見を聞きながら彦根警察署にお願いをしていきたいと思います。

次に、溝にふたをつけることについてお答えします。

入江さんの提案のように溝にふたをすれば通学路の幅が広がり、また、柵を設置すれば溝にはまることがなく、安全に通行できることから、交差点や危険なところの安全対策につきましては、学校や皆さんの意見を聞きながらふたや柵などの設置を行っています。

これからも、通学路を利用される皆さんや、目の不自由な人など障害を持つ方々が安全に通行できるよう、地域の皆さんの意見も聞きながら、危険なところの安全対策を進めていきたいと思います。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 20番。

○20番（入江 優さん） ありがとうございました。

これで私の提案を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 26番村田奈穂さん。26番。

○26番（村田奈穂さん） 私は、学校のトイレの改善について提案します。

私の学校のトイレは、低中高学年用と3カ所ありますが、臭くて暗くて狭く、汚いです。廊下を歩いていてもトイレの近くまで来ると臭いので、気持ち悪くなります。トイレの洗剤を使って毎日掃除をしていますが、全く効果がありません。汚れも取れず汚いです。換気扇を回しても臭いので窓をあけたいけれど、窓に換気扇がついているのであけられません。そのせいで日差しも入らず、暗くて少し気味が悪いです。しかも高学年用の女子トイレは六つ全部が和式で、和式は使いにくいので二つくらい洋式にしてほしいです。また、トイレのスペースが狭いです。昔と今では子どもの体格が違うので、高学年の私たちにはとても窮屈です。

毎日使うトイレなので、みんな嫌がっています。息をとめて入っている人もいます。私もしたことがあります。トイレに行くたびに嫌な気分になります。

だから、私は、学校のトイレを明るくきれいで広く、洋式のあるトイレにしてもらうことを提案します。そうすれば、みんな気持ちよくトイレに行けるようになると思います。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 村田さんの学校のトイレの改善についての提案にお答えします。

市内には34の小・中学校、幼稚園があり、それぞれに、校舎や運動場、体育館、プールなどたくさんの施設があります。これらの施設の改修や改善に多くの費用や日数がかかる場合には、学校と十分に協議を行って、予算の確保などを行い、事前に計画を立てて取り組んでいます。また、学校現場でないとわからない細かな修繕や特に緊急性のある修繕などについては、学校からの連絡を受けて、教育委員会の職員が現場に出向き、原因を調べて工事業者に手配をするなど迅速に対応をしています。

今回の稲枝西小学校のトイレの件については、学校からの連絡がなかったため状況が把握できていませんでしたので、村田さんからの提案をいただきまして、すぐに担当職員がトイレを確認しに行きました。においの原因を知るために専門業者に見てもらいましたところ、トイレのパイプからのにおいを防ぐふたが傷んでおり、においが逆流していたため、すぐに工事業者に改善するよう手配を行いました。

また、トイレが暗いとのことですが、状況を確認したところ、窓の一部を覆っている換気扇はトイレの形状からやむを得ず窓に設置したもので、ほかに取りつける適当な場所がないため、取り外すことは難しく、何か別の方法で明るくなるよう改善できないか検討をしているところです。

次に、トイレを洋式化することについては、今までから一部ずつですが、順次整備を進めてきています。また、トイレのスペースを広げることについては、トイレ自体の数を減らすことになってしまったり、多くの予算も必要になってきます。こうした課題も踏まえながら、今後も皆さんのが安全で安心して、そして快適に学校生活が送れるように、施設の

改善に努めていきたいと思います。

以上です。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 26番。

○26番（村田奈穂さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 13番西山秀明さん。13番。

○13番（西山秀明さん） 僕は、ゲリラ豪雨対策について質問します。

先月20日、鹿児島県奄美大島に局地的な大雨が降り、土砂崩れや川の氾濫などによって道路や建物などが壊され、死亡する人もあったことをテレビで知り、自然の力の恐ろしさを痛感しました。

近年、地球温暖化やヒートアイランド現象の影響によって、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的集中豪雨が全国各地で発生し、大きな被害をもたらしています。近くの長浜市でも平成20年7月に発生しているので、いつ彦根市に発生しても不思議ではなく、とても危険だと思います。

そこで、ゲリラ豪雨への対策が必要だと思いますが、彦根市ではどのようにされていらっしゃるか。

雨が降るのは止められませんが、水害による被害をできるだけ小さくしてほしいと思います。そして、彦根市が安全であってほしいと思います。

だから、ゲリラ豪雨への対策について質問します。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋 勲さん） 西山さんのゲリラ豪雨への対策についての質問にお答えします。

県や彦根市では国や県の基準によって川や水路をつくっていますが、ゲリラ豪雨のように狭い範囲で突発的に短い時間に非常に激しく降る大雨は想定を超えたものであり、現在の基準で整備した川や水路で対応することは非常に困難な状況にあります。

彦根市では、大雨のときの被害を少なくできるように、県が管理する川、例えば野瀬川や平田川などについては、県へ対策を依頼したり、駐車場や学校のグラウンドの表面に雨水をためて、時間をかけて少しづつ川や水路に流すようにしています。

また、水害や土砂災害のおそれのある区域に住んでおられる方々には、危険を知らせたり避難する方法などについてお知らせをしており、災害時に1人で避難することが困難な高齢者や障害などのある方が地域の皆さんとの協力を得て安全に避難できるように、早目に危険を知らせる基準も決めているところです。

市民の皆さんには、ゲリラ豪雨など大雨の対策として、日ごろから天気予報に注意し、急激な空の変化を感じたら、みんなで声をかけ合って素早く安全な場所へ逃げるなど、個人や家庭や地域で、自らが自らを守る方法や、お互いに助け合う方法などにより、予想される事態に備えていただくよう、「広報ひこね」などでお願いをしているところです。

これからも、ゲリラ豪雨などが起こった場合には、素早く安全な場所に避難ができるようになることや、水害による被害を最小限にとめられるように対策を考えていきたいと思います。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 13番。

○13番（西山秀明さん） これで僕の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 16番 磯島琉衣さん。16番。

○16番（磯島琉衣さん） これからエコのことについて提案します。

私は、彦根市で協力して、決まった時間に電気を消せばいいと思います。主に夜の時間帯はどうでしょうか。そうすれば、家族でゆっくりする時間や夜の風で季節を感じるとき、虫の音色を楽しむこともできます。

私は学校でＩＳＯの勉強をしました。すると、私の家では、だれも見ていないのにテレビがついていたり、電気の消し忘れなどが多いことがわかりました。それらに気をつけてみると、少し電気の使用量を減らすことができました。これなら地球環境にもいいし、節約にもなります。

だから、彦根市で協力して決まった時間に電気を消すことを提案します。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（東 幸子さん） 磯島さんのご提案にお答えいたします。

電気をたくさん使うとガスや石油などもたくさん使うことになり、大量の二酸化炭素が発生して、地球温暖化の大きな原因となっています。

磯島さんが実践されているように、夜早目に消灯したり不必要的電気を消したりすることによって、電気の節約につながり、二酸化炭素の排出を減らすことができます。彦根市民の多くがこうした努力をすれば、二酸化炭素の削減効果は大変大きなものになるでしょう。

彦根市で決まった時間に電気を一斉に消すことはなかなか難しいことですが、不必要的電気をできるだけ消したり、エネルギーを節約する習慣を広げていくため、「環境家計簿」といって、磯島さんがおうちで取り組まれたキッズＩＳＯのようなものをインターネット上で取り組めるようにしております。また、会社や工場についても環境家計簿以外の方法で電気を消すしきみがつくれないか、滋賀県とともに話し合っているところでございます。

また、毎年6月の夏至と7月の七夕、12月の冬至には、ライトダウンキャンペーンといって、夜8時以降に事務所や施設の電気を一斉に消すという取り組みが全国で行われています。彦根市でも、市役所や彦根城などの電気を消したり、企業などに参加を呼びかけたりしています。また、11月6日の土曜日には、市内で環境問題を考える人たちが集まって、ろうそくの火をキャッスルロードやベルロードにつけて、ふだんの私たちのエネルギーの使い過ぎについて考えるキャンドルナイトというイベントも行われ、市ではこうし

た活動も応援しています。

電気の使用に限らず、水を使うこと、また、食事を残してごみとして捨ててしまうことなど、いろんなことが環境問題につながっています。今の自分の生活に無駄がないかという考え方を持って生活していただけるよう取り組みを進めていきたいと考えていますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） 16番。

○16番（磯島琉衣さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第1グループ議長（吉川華恋さん） しばらくの間休憩します。

午後2時46分休憩

午後2時56分再開

○第2グループ議長（馬場好美さん） 議長を交替しました。高宮小学校の馬場好美です。よろしくお願いします。

休憩の前に続いて、会議を開きます。

第2グループの順番は、7番磯部海斗さん、5番松波風夏さん、2番吉川華恋さん、4番藤岡奈々さん、18番奥村しづくさん、11番中村文紀さん、30番村木裕哉さん、28番富江涼太さん、12番藤野凜さん、10番村長育帆さん、6番澤頭めぐみさん、31番竹内遼太さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問してください。

7番磯部海斗さん。7番。

○7番（磯部海斗さん） 僕は、彦根駅周辺の活性化について提案します。

彦根駅東口は、新しく改装しただけで特に何もなく殺風景だから、もっと駅周辺に大型ショッピングモールなどを増やしたら活性化するのではないかと思いました。

実際に、草津にあるイオンモールに休日僕が行ったとき、たくさん的人が来ており、駐車場も探すのも大変で、ナンバープレートも他府県のがありました。このようにたくさんのところからいろんな人たちが来てお店を利用しているので、観光客も増えると思われます。そして、その観光客が彦根の店を利用して、そのおかげで予算などができる、その予算でもっと彦根のまちをよりよい彦根のまちにできたらいいと思ったからです。

だから、彦根駅周辺をもっと活性化させることについて提案します。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（桑野正則さん） 磯部さんの彦根駅周辺の活性化についてのご提案についてお答えいたします。

これまでの彦根駅は、市役所や彦根城のある西口しか利用できませんでした。

このため、彦根市では、駅東口の利用もできるように西と東を結ぶ通路や駅前広場をつくったり、駅東側地区の土地利用をしやすくしてまちが活性化できるように、平成11年度から土地区画整理事業を行っています。

この土地区画整理事業は、よりよいまちの環境をつくるために、道路や駅前広場、公園、河川などの公共施設の整備と土地の利用をしやすい形に整えたりするもので、土地所有者の皆さんに土地の一部を出していただき、これを減歩と言いますが、新しく使いやすくなったり土地を活用していただくものです。新たな彦根の玄関口としてふさわしいまちとなるよう、土地所有者や市民の皆さんと一緒に取り組んでいるものです。現在のところ、計画の約半分ちょっとが整備できたところでございます。

彦根駅東地区では、それぞれの土地所有者がそれぞれの土地活用をされることになるため、大型ショッピングモールを中心としたまちづくりではなく、住宅などを主体とする住居系区域と、商業的な土地利用をしていただく商業系の区域に分けて、まちづくりを進めているところです。

商業系の区域では、当初、民間の事業者において大きなショッピングセンターや超高層のマンションなどが計画されていましたが、ここ数年来、日本の経済状況が悪いことから、建設が難しい状況となってきています。

しかし、磯部さんの提案にあるように、観光客などを増やすことによってまちを活性化させることは彦根市にとりましても大切だと考えていますので、彦根駅東口での土地区画整理事業をできるだけ早く完成させ、商業系の区域に魅力あるお店にたくさん来ていただき、にぎわいのあるまちづくりが進められるよう、土地所有者の皆さん、それから地元の方々によります彦根駅東地区まちづくり委員会という組織もございますので、そういう方とともに一緒に取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 7番。

○7番（磯部海斗さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 5番松波風夏さん。5番。

○5番（松波風夏さん） 私は、商店街の空き店舗の利用の仕方について提案します。

彦根市には銀座通り商店街があります。車で商店街を通っているときに、「テナント募集中」や「貸し店舗」などの張り紙を見かけました。そこで、その空き店舗を利用して彦根市の郷土資料館をつくってみてはどうかと思いました。

観光客の人に、昔の彦根市や彦根城周辺のことをお土産の一つとして知って帰ってもらえたらしいと思ったからです。

展示の内容は、キャスルロードや銀座通り商店街などができる前の、明治、大正、昭和時代の様子です。とても大きく変わっているようなので、今と昔の様子を見比べてもらったらどうでしょう。きっと楽しんでもらえると思います。もちろん入場料は無料です。

私は、以上のような空き店舗の利用方法について提案します。市はどのように考えておられますか。教えてほしいと思い、質問します。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん）　　松波さんの銀座商店街の空き店舗を利用し、郷土資料館をつくるご提案についてお答えをいたします。

現在、彦根市内では銀座商店街のほかにも幾つかの商店街で空き店舗が増加しており、その有効活用につきましては、市役所だけでなく、彦根商工会議所や稲枝商工会、地元商店街など、関係するさまざまな団体で検討を行っております。

ご提案いただいた郷土資料館につきましては、観光客や市民の皆様が、昔のまちなみと現在のまちなみを見比べることで、歴史のある建物や彦根に伝わる文化などにも興味を持っていただくことができ、歴史資産の維持や観光客の誘客にも効果があるものと考えられます。

既に、花しょうぶ通り商店街では、商店街の活気を取り戻すために、「ひこね街の駅 寺子屋力石」や「ひこね街の駅 戦國丸」といった空き店舗を活用した施設をオープンされ、またそのユニークな取り組みに、全国から若い女性を初め多くの観光客も訪れるようになりました。また、来年3月には、松波さんがご提案をいただきました郷土資料館のような施設として、彦根の古い写真や記録映像などの歴史的な資料を展示する「第3のひこね街の駅」をオープンされる予定でございます。彦根の歴史に興味を持つ観光客や多くの市民が来館され、まち全体のにぎわいの創出につながることが期待されます。

このように、商店街の空き店舗の活用につきましては、花しょうぶ通り商店街の積極的な取り組みが示すように、地元商店街の皆さんを中心となって、その空き店舗を含めて地域全体で話し合うことが大切であり、銀座商店街におきましても、このようなアイデアを生かした特色ある取り組みに対しましては、市として補助金の交付など支援を行ってまいりたいと考えております。

○第2グループ議長（馬場好美さん）　　5番。

○5番（松波風夏さん）　　ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（馬場好美さん）　　2番吉川華恋さん。2番。

○2番（吉川華恋さん）　　私は、車いすの方や妊婦さんが車をとめる専用駐車場について提案します。

彦根市にはたくさんのスーパーやお店などがあります。駐車場を利用する人たちもたくさんいます。その中で、駐車場のマナーを一人ひとりの人がしっかりと守れるように、専用駐車場の使い方について、看板を置いたり、市の広報紙を利用して呼びかけていけたらいいと思いました。

私が家族と買い物に行ったとき、車いす専用駐車場に、一般の方が入り口に近いからとマナーを守らずに車をとめているところをよく見かけます。そんなとき、いつも、車いすの方が来てとめられなかったら困るだろうと思いました。みんながルールを守って、駐車場を利用し、体が不自由な方でも安心して住めるような彦根にしたいと思います。

だから、駐車場の使い方を看板や広報紙などを利用して、もっと呼びかけることを提案

します。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 都市建設部長。
○都市建設部長（寺嶋 熱さん） 車いすの方などの専用駐車場についての吉川さんの提案にお答えします。

高齢者や障害のある方などが日常生活や社会生活を便利で安全に送れるよう、一般的に、バリアフリー新法と呼ばれている国の法律などによって、多くの人たちが利用する建物や駐車場には、車いすの方のための駐車スペースや案内設備を設けることなどが定められています。

また、この法律には、建物や駐車場をつくったり管理する人に対して、高齢者や障害のある方などがスムーズに移動でき、建物を利用できるように努力しなければならないと定められていますので、さまざまな指導や助言を行っています。

さらに、法律では、国民の皆さんに対しても、バリアフリー化を推進することの大切さを理解するとともに、高齢者や障害のある方などがスムーズに移動し、建物を利用できるように協力することも定められていますので、車いすの方などのための駐車場の正しい使い方をもっと皆さんに呼びかけようという吉川さんの提案は、とてもよいことだと思います。

これまでから彦根市では、利用されている方のマナーをしっかりと守っていただくよう、「広報ひこね」やホームページなどを使って、障害のある人やバリアフリーについて皆さんに周知や啓発を行ってきていますが、これからもいろいろな機会をとらえてお知らせや呼びかけなどをしていきたいと考えています。また、建物や駐車場を管理している人に対しても、バリアフリー新法に基づいて、わかりやすい利用方法の表示や、ルールを守らない人への指導などに努めていただくように働きかけていきたいと思います。

いずれにしましても、みんなが笑顔で「ともに生きるあたたかいまち彦根」をつくっていきたいと思います。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 2番。
○2番（吉川華恋さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 4番藤岡奈々さん。4番。
○4番（藤岡奈々さん） 私は、彦根に道の駅をつくることを提案します。

彦根は、彦根城やキャッスルロードなど一部の場所はにぎわっています。けれど、彦根のよさや特産物を伝えるところが余りありません。だから、道の駅をつくると、彦根に観光に来た人以外にも、ドライブ中の人や彦根をよく知らないてたまたま通った人も寄ってくれます。例えば、そこに寄っただけでも1日楽しめて、また行きたくなるような場所になると、彦根のよさをアピールできるのではないか。道の駅ならではのゆるキャラをつくるのもいいと思います。

私は父と一緒に、いろんなところにサイクリングやドライブに行ってています。そこで必

ず寄るのが道の駅です。あちこちにできているけど、彦根は広いのになぜないんだろうと思っていました。

だから、彦根に道の駅をつくることを提案します。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 藤岡さんの道の駅をつくってはのご質問にお答えをいたします。

道の駅は、本来、長距離を運転する人たちや女性・高齢者ドライバーのための休憩施設であり、安心して立ち寄れ、快適な休憩をとれる施設で、主要な幹線道路沿いに24時間利用できる駐車場や水洗トイレ、道路・地域情報や医療等の案内サービス機能を備えていることが条件となっております。

また、他の道の駅からおおむね10キロメートルから20キロメートル離れていることが理想的とされており、本年8月現在で、全国には952カ所の道の駅が設置されております。

これらの道の駅には、地域の文化や歴史とともに、名所の紹介や特産物の販売など、個性的な工夫を凝らしたサービスで多くの利用者に喜ばれているところも多くあります。

ご提案いただいた道の駅につきましては、本市でも地元の安心・安全な農産物を販売する直売所に道の駅の持つ機能を含めて考えているところですが、既に石寺町の地先には湖岸道路沿いに東びわこ農業協同組合の農産物直売所「美浜館」があり、ドライバー等の休息のための駐車場を備え、ナシを始めとする多種類の農産物の直売機能を有していることなど、多くの市民や観光客にも利用されており、十分な機能を備えているとは言えませんが道の駅的な施設もあります。

そうした中、現在、彦根市と多賀町、甲良町、豊郷町、そして愛荘町の1市4町で連携して取り組む定住自立圏構想の中で、湖東圏域地産地消推進協議会を設置し、圏域内での農産物の生産状況や消費量・需要量調査などをを行い、地元産農産物や加工品の地産地消を推進していくとしております。

したがいまして、この直売施設の充実を検討していく中で、道の駅のような機能や必要性についても協議をしてまいりたいと考えております。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 4番。

○4番（藤岡奈々さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 18番奥村しづくさん。18番。

○18番（奥村しづくさん） 私は、彦根市内を回るバスの絵柄について提案します。

バスの絵柄には子どもが書いた絵や交通安全ポスターのようなものまでいろいろありますが、彦根城を通るバスには、彦根のゆるキャラ、ひこにゃんや、その仲間たちの絵柄を入れたらいいと思います。ひこにゃんは今や、ゆるキャラの第一人者です。彦根城を見に行ったとき、ひこにゃんと写真が撮れるコーナーが大人気で長い行列ができていました。

バスの絵柄をひこにやんにしたら、そのひこにやんバスも写真におさめることができます。さらに、決まったバス停でひこにやんやその仲間たちがバスの乗客を出迎えれば、バスを利用する人数が増えると思います。それにより地域活性化にもつながるのではないかでしょうか。

観光客の方々や地域の方々が乗りたくなるような魅力のあるバス運営の一つとして、以上のことをお提議します。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 奥村さんのご提案にお答えをいたします。

彦根城を通るバスにひこにやんの絵柄を入れてはというご提案につきましては、話題性もあり、おもしろい発想であると思います。現在、市内には、バスや電車といった公共交通機関と言われるものや、タクシーや屋形船、ベロタクシーや人力車などいろいろな乗り物がありますので、彦根市のキャラクターであるひこにやんをどこまで使用することができるのかを研究しているところです。

次に、決まったバス停で乗客の方を出迎えることにつきましては、幾つかの問題点があり難しいと考えております。その理由の一つとしましては、奥村さんも彦根城でごらんになつたように、ひこにやんに会うために全国各地からたくさん的人が来られます。十分なスペースの確保ができない道路上のバス停では安全上の確保ができない、見に来られた方、あるいは通行される方による混雑や道路の渋滞などが予想され、とても危険であるからです。

二つ目の理由といたしましては、ひこにやんは、毎週土曜日、日曜日、そして祝日を中心で彦根城に登場していますし、また、市内で開催されるイベントや市外での観光キャンペーンなどにも数多く登場していますので、ひこにやんのスケジュール調整がかなり難しいからでございます。

今回いただいたご提案をすべて実現することは残念ながら難しいところですが、地域の活性化のためにひこにやんが活躍できるよう、今後ともいろいろとおもしろいご提案をお待ちしております。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 18番。

○18番（奥村しづくさん） 以上で私の提案を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 11番中村文紀さん。11番。

○11番（中村文紀さん） 私は、太陽光発電や廃材の有効利用について提案します。

太陽光発電を使うのは街灯に、廃材はごみ箱をつくるのに使ったらどうかと思いました。彦根は歴史のあるまちです。だから、多くの人が遠いところから観光に来てくださいます。そこで、夜でも明るくきれいなまちにしようと思って、環境に優しい太陽光発電の街灯や、廃材を有効に使ったごみ箱を提案しました。例えば彦根城だったら、城を中心にまちをきれいにライトアップしたいです。ごみ箱の配置は、ベンチなどの近くに置いて、す

ぐ捨ててもらえるようにした方がよいと思います。ごみ箱のごみは、係を決めて週に1回ごみ出しの場所に捨てたらどうかと思いました。

だから、私は太陽光発電の街灯や廃材を使ったごみ箱を提案します。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 市民環境部長。
○市民環境部長（東 幸子さん） 中村さんの太陽光発電による街灯や廃材で製作したごみ箱の設置についてのご提案にお答えいたします。

彦根市は国宝彦根城や伝統的なまちなみが残る観光都市で、毎年多くの人が観光に来られます。特に春と秋のライトアップのときは多くなります。そのライトに使う電気を太陽光発電でつくることができればよいのですが、太陽光発電でつくった電気を効率よくためておくという技術がまだ十分確立されていないことや、太陽光発電設備の設置場所等の問題があり、すぐに実現することは難しい状況です。しかし、昼間に皆さんの家や学校、工場で使う電気を太陽光でつくり、昼間に使う予定だった電気を夜のライトアップや街灯の電力に回すという方法なら可能です。

彦根市でも、太陽光発電は環境に優しい施設と考えていますので、個人のおうちに太陽光発電を乗せられる方へ補助をしたり、小学校や消防本部などの公の施設に太陽光発電を設置するなど、普及に努めています。

次に、廃材を使ったごみ箱の設置についてですが、廃材を有効利用できますし、ポイ捨てごみの対策には効果が期待できると思います。しかし、分別をせずにごみが捨てられたり、家庭のごみをわざわざ捨てに来たりし、かえって後始末が大変になることもあります。

市では、ごみをどこでも捨てるというのではなく、皆さん一人ひとりが各自ごみをおうちに持ち帰ってもらって、きちんと分別をした上で、決まった時間や場所にごみを出してもらうことが環境にも優しく、彦根のまち全体がきれいになるのではないかと考えています。

以上です。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 11番。
○11番（中村文紀さん） ありがとうございました。
これで私の質問を終わります。
- 第2グループ議長（馬場好美さん） 30番村木裕哉さん。30番。
○30番（村木裕哉さん） 彦根城の世界遺産登録について質問します。

彦根城は世界遺産暫定リストに掲載されてから20年近くたつというのに、世界遺産への登録申請さえされていないと聞きます。彦根城を世界遺産にするために彦根市はどのような取り組みをされていますか。また、どのような問題があるために申請できないですか。

僕は、10月の3連休に広島県の宮島や原爆ドームに行ってきました。外国人観光客であふれ、活気がすごかったです。宮島の焼きガキのお店のおじさんが、平日は日本人を探すのが難しいぐらいだと言っていました。彦根城が世界遺産に登録されて、彦根市がその

ような活気にあふれた世界中に自慢できるまちになってほしいです。世界遺産に登録されると彦根市の静かな環境がなくなるという人がいると聞きますが、僕たち子どもは彦根市の将来の発展を望んでいます。

もし彦根市民の世界遺産登録への盛り上がりが足りないのなら、「ひこにやんのおうちを世界遺産にしよう」を合い言葉に、全国的に盛り上げていけないでしょうか。

彦根城の世界遺産登録への取り組みと、なぜ登録申請が難しいのかを教えてください。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 藤井副市長。

○副市長（藤井比早之さん） 村木さんの彦根城の世界遺産登録についてのご質問にお答えいたします。

世界遺産とは、人類共通の宝物として未来へ引き継いでいくべき貴重な遺産のことです。世界遺産として登録されるためには、まず国が国内の世界遺産候補をまとめた暫定リストを作成し、この暫定リストの中から特に選んだ候補をユネスコの世界遺産委員会へ推薦し、そこで「顕著で普遍的な価値がある」と認められる必要があります。彦根城は、平成4年に国が作成した最初の暫定リストに載りました。彦根城が暫定リストに載っていること、つまり国内の世界遺産候補であること自体が非常に貴重なことであり、市民として誇るべきものです。

まず、彦根城の世界遺産への推薦、登録に当たっての問題や課題についてですが、彦根城が世界遺産の暫定リストに登載されたのは平成4年と早いのですが、その後、世界中で世界遺産がたくさん登録されました。ことし8月現在で、世界文化遺産704件、自然遺産も合わせて全体で911件もあります。そのため、数が増え過ぎたのではないかということで、新しい登録を抑制する方向で審査がだんだんと厳しくなってきています。

特に日本では、同じお城ということで姫路城が既に登録されており、国の文化庁からは、城郭という同じ種類の遺産を登録することは、顕著で普遍的な価値を証明することが非常に困難と言われているため、このことが、彦根城が今まで推薦されない最も大きな理由となっています。

そこで、登録に当たっての取り組みの方向性として、二つの方向があります。

一つは、先に登録されている姫路城との違いを明確にして登録を目指すという方法と、もう一つは、姫路城と一本化、統合して登録を目指すという方向があります。

まず一つ目の方法ですけれども、姫路城はお城、城郭建築ということで世界遺産になつておりますが、現在、姫路には庭園や城下町等が余りよく残っておりません。したがいまして、庭園や城下町などを含めることで姫路城との違いを明確にし、姫路城とは異なった顕著で普遍的な価値が彦根城にはあるということを証明することに現在取り組んでおります。その考え方をもとに、大学の先生やお城・文化財の専門家で構成される「彦根城世界遺産登録推進委員会」の方々に、ユネスコへ推薦するときに必要な推薦書のもとになる資料をことしつくっていただきました。

もう一つの一本化という方法なのですけれども、世界遺産の登録としては、もう一つの

方法として連続する、あるいは関連する幾つかの遺産群全体で普遍的価値を証明するという方法があります。つまり、日本の城郭全体として世界遺産たるべき価値があるという方法なのですけれども、既に世界遺産に登録されている姫路城に、暫定リストに載っている彦根城や、さらに例えば現在国宝になっている松本城、犬山城を全体として日本の城郭を代表する遺産群として一本化することで、顕著で普遍的価値があることを証明する取り組みになります。この取り組みにつきましては、現在、彦根市と松本市、犬山市の3市で研究を進めているというところです。

今後、姫路市とも協議していく必要がありますが、このような形でいろいろな方法で世界遺産に登録できないかと努力しているところです。

なお、そもそも世界遺産とは、人類共通の宝物として未来へ引き継いでいくためのものです。したがって、登録が目的ではなく、保存がむしろ重要になっておりますので、私たちの誇りである彦根城も、彦根の宝物として市民の皆さんとともに大切に保存することこそが重要であると考えております。彦根市では、彦根城や玄宮園の保存、調査や修理、また城下町の建物が保存されるように現在準備をしているところです。

また、村木さんの提案にあるように、ひこにゃんも、ひこにゃんのおうちである彦根城が世界遺産になることは必ず喜んでくれることだろうと思っております。彦根城の世界遺産登録に向けては、ひこにゃんにも応援してもらいながら、これからも市民の皆様のさらなる応援もいただきながら推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 30番。

○30番（村木裕哉さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 28番富江涼太さん。28番。

○28番（富江涼太さん） 僕は、教室にエアコンをつけることを提案します。

僕の学校の教室には、冬にはストーブはありますが、夏は扇風機1台しかありません。広い教室の一番前に、家庭用扇風機1台だけでは、風は全体に行き届きません。ことしの夏は36度を超えるすごい暑さだったので、それが原因でぐあいが悪くなる児童が相次ぎました。特に9月は、運動会の練習があり、暑い外で練習した後、蒸し暑い教室に戻ってからの勉強はほとんど頭に入らない状態でした。

窓をあけて、扇風機をつけても、なかなか室温が下がらません。せめて30度以下の室温で勉強したいと思います。

だから、僕たちが気持ちよく勉強するために、ぜひ教室にエアコンをつけていただくことを提案します。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 学校の教室にエアコンをつけてはという提案についてお答えします。

特に暑かったことの夏を、市内の小学校では、地域から扇風機をお借りしたり、授業の時間割を工夫したり、小まめな水分補給を心がけるなどいろいろな暑さ対策をされ、頑張って乗り切っていただきました。

さて、富江さんが提案される教室へのエアコンの設置ですが、彦根市には24の小・中学校があり、教室の総数は約350室になります。これら教室へのエアコン設置費用を試算したところ、約9億円のお金が必要となるほか、エアコンを使用することによる電気代や、壊れたときの修理代など維持費が必要となります。

皆さんがあなたが日ごろ学校で安全で安心に過ごせるよう、校舎、体育館などの耐震補強工事や運動場の整備、校庭周囲へのフェンスの設置、段差解消のためのスロープ設置などの施設整備を始め、大型テレビやパソコン、図書の購入など、学校環境をよくするため、彦根市の厳しい財政状況の中で、まずしなければならないことを優先的に進めています。このため、多くの費用が必要となる教室へのエアコンの設置は難しいかと考えています。

彦根市では、夏場の教室の暑さ対策として、2年前から順番に中学校の教室の天井に扇風機を2台ずつ設置し、今年度、全中学校への設置が終わりました。中学生を対象に実施したアンケートでは、「暑さが和らぎ、以前より学習環境が快適になった」との声が聞かれ、扇風機の設置は効果があったものと考えています。今後、あなたの小学校にも扇風機が設置できるよう努力してまいります。

また、2年前から、幾つかの小学校では、教室の窓をゴーヤなどの植物で覆う「緑のカーテン」に取り組まれています。教室内への直射日光を遮るとともに、植物の蒸散作用により温度を下げる効果があります。このように、少しでも夏場の暑さが和らぐ工夫と努力をしていくことも大切であると思います。

以上です。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 28番。

○28番（富江涼太さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 12番藤野凜さん。12番。

○12番（藤野 凜さん） 私は、釣りをしている場所のごみの処理について提案します。

私たち家族はよく釣りに行くのですが、釣りの場所に、針や糸、えさの袋、昼食後のごみ、缶などが捨てたままになっています。一人ひとりがごみを持って帰るのが一番よいのですが、それを実行する人が余りにも少ないので、ごみを持って帰らない人に注意をしたり取り締まったりする人がいるといいと思いました。

私たちが釣りに行ったときは、自分の出したごみだけでなく、ほかの人が残していくごみも極力持って帰るようにしています。ごみがそのままだと、靴の裏に針が刺さったり糸が絡みついたりして大変危険だからです。

また、大好きな釣りを楽しむ場所がごみだらけで汚くなるのは残念だし、人間だけでな

く魚たちの環境にもよくないと思います。

だから、ごみを持って帰らない人を取り締まるようにしていくことを提案します。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 市民環境部長。
○市民環境部長（東 幸子さん） 藤野さんの釣り客のマナーの向上についてお答えいたします。

彦根市内には、琵琶湖岸や川などで釣りを楽しめるところがたくさんあります。しかし、残念なことに、多くの場所で釣り糸やごみが捨てられているのが目につきます。また、鳥が、捨てられた釣り針を飲み込んだり、釣り糸が絡まつたりしてけがをするなどの被害も出ています。

彦根市では、平成14年10月に、彦根市ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例をつくり、釣り道具やその他のごみのポイ捨てを禁止するとともに、禁止の命令に従わない人には2万円以下の罰金を科すなどの決まりも設けました。この条例を市民の皆さんや釣り客などにもっとPRしていくことも必要であると考えていますし、清掃活動とあわせて実施している、釣り客のマナー向上に向けたキャンペーンなども続けていきたいと考えています。

また、彦根市では、5月30日の「ごみゼロの日」、7月1日の「びわこの日」、12月1日の「環境美化の日」に、市民や企業、各種団体に呼びかけて、市内の川や琵琶湖岸の清掃を行うとともに、特に釣り客が多い旧港湾においては、定期的にごみの回収作業を行っています。

藤野さんのように、釣りに行ったときに、自分たちが出したごみだけではなく、周囲のごみも持ち帰るという人たちが増えれば、釣り場所もきれいに保てると思います。釣り客一人ひとりの心がけとともに、釣り客同士が声をかけ合うことも大切ではないでしょうか。

以上です。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 12番。
○12番（藤野 凜さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 10番村長育帆さん。10番。
○10番（村長育帆さん） 僕は、彦根市の景気、経済はここ数年どのような状況なのかについて質問します。

よくテレビのニュースで、日本の景気、経済が悪いと聞きます。それで日本の景気、経済はどのような状況なのかはわかるのですが、この彦根市の状況はわかりません。

これから自分たちが生きていくので、まず、自分たちの住んでいるまちのことを知っておかないといけないと思いました。だから、彦根市の景気、経済のことについて知りたいと思いました。

- 第2グループ議長（馬場好美さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん）　　村長さんの彦根市の景気、経済の状況についてお答えをいたします。

まず、雇用の状況から見ますと、彦根公共職業安定所におけることし9月の有効求人倍率、これは仕事を探している人1人に対して何人の求人があったかを示すものでございますが、ことし9月の有効求人倍率は0.62倍となっておりまして、一昨年の平成20年の同時期、これはいわゆるリーマン・ショックによる影響が出ている前の数字ですけども、平成20年の同時期の有効求人倍率1.10倍と比較しますと、約2分の1の求人となつておりますので、厳しい状況にあることは言えます。

ただ、平成21年同時期の0.41倍と比較しますと、ことは0.21ポイント上昇しているので、雇用はやや上向いているとは言えるかと思います。

また、企業の設備投資から見てみると、現在は少し落ちついてはいますが、平成18年度から平成19年度にかけては市内の多くの工場で積極的な増設が行われ、その投資額は400億円以上にも及び、平成20年度の本市の製造品出荷額は対前年比2.5%増となっております。

また、全国展開している大手企業の中には、工場再編計画により、彦根市へ機能を集約し、彦根の工場を生産拠点とされたところも多くあります。

一方、観光消費の面からは、平成19年の「国宝・彦根城築城400年祭」は、多くの観光客でにぎわい、338億円の経済波及効果があり、続く「井伊直弼と開国150年祭」期間の平成21年の経済波及効果は211億円に上っています。

さらに、先月市内で開催されました「ゆるキャラまつり」多くの来場者があり、その経済波及効果は4億3,000万円との民間の試算もあります。

なお、全体的な経済活動の指標となります彦根市内の総生産、これは国のGDP、国内総生産に相当するものですけれども、これにつきまして申し上げておきますと、平成20年直近の数値によりますと、県内総生産に対して彦根市は8.33%となっておりまして、近年、このような数値で大体推移をしております。

以上のような景気、経済の状況を踏まえ、彦根市では地域の雇用創出に向けて、平成21年度から緊急雇用対策に取り組んだり、あるいは経済対策として、住宅のリフォームに対する補助や、プレミアム商品券発行への補助、中小企業が金融機関から資金を借りやすいように保証料の一部を補助するなどの対策を行っております。

○第2グループ議長（馬場好美さん）　　10番。

○10番（村長育帆さん）　　ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（馬場好美さん）　　6番澤頭めぐみさん。6番。

○6番（澤頭めぐみさん）　　私は、自転車の交通安全についての質問と提案をします。

昨年より、交通法により自転車は車道を走る法律ができましたが、彦根市内で歩道に青色の線が引かれて、その青色のゾーンを自転車が走れるようになっているんですよね。

でも、同じ歩道なのに青色のゾーンがない歩道を多く見かけるのですが、それはどうしてですか。

私が自転車で行動する範囲の中にも、青色のゾーンがある歩道とゾーンがない歩道があって、ない歩道のときは戸惑いながら自転車を走らせてています。

それから、家族と車で出かけたときに車道を走っている自転車がいて、車がゆっくりになつたり、「危ない」と思つたりします。

そこで、彦根市内の歩道に青いゾーンの歩道を増やして安全なまちになればいいと思つています。

だから、青色ゾーンを増やす提案をします。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋 勲さん） 澤頭さんの自転車の交通安全についての質問と提案にお答えします。

平成20年6月から実施された新しい道路交通法の内容は、今まで自転車は、標識によって決められた歩道しか通行できませんでしたが、13歳未満の子どもや70歳以上の人には標識がない歩道でも通行できるようになり、また、車道の幅が狭く、車が多いところなど車道通行が危険な場合なども、条件によっては標識がない歩道でも通行できることになりました。

澤頭さんがおっしゃった青色ゾーンは、彦根総合運動場前や彦根郵便局前の歩道に標示されているものだと思いますが、いずれも県道で、歩道のバリアフリー整備が完了し、3メートル以上の幅の歩道が連続している箇所について標示をされております。

ご質問の青色ゾーンがない歩道が多いのは、彦根市内の歩道はゾーンを標示するのに十分な幅がないことや、段差の解消や目の不自由な人の誘導ラインが設置されていないなど、バリアフリーの整備が完了していないのが大きな原因です。

澤頭さん提案の青色ゾーンを増やすことにつきましては、現在、彦根市ではJR彦根駅と南彦根駅を中心に、おおむね1キロメートルをバリアフリーの重点整備地区としており、その中で、歩道の幅が十分にあるところについては整備や改修にあわせて青色ゾーンを設置できるように、警察署など関係するところと協議を行っていきたいと思います。

交通安全は、バリアフリーなど道路の整備も必要ですが、澤頭さんのように日ごろから安全に心がけて通行していただく気持ちも大切であり、警察署や市と地域の皆さんが相互に協力して安全なまちにしていかなければいいと思います。

以上です。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 6番。

○6番（澤頭めぐみさん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 31番竹内遼太さん。31番。

○31番（竹内遼太さん） 僕は、彦根市の観光への取り組みについて質問します。

彦根市には国宝に指定されている立派な彦根城がありますが、現在では、彦根城のマスコットキャラクターのひこにゃんの方が有名になっています。彦根市としては、今後の観光アピールについてどう考えておられますか。

彦根城は、彦根市以外の人もよく知っていると思いますが、ひこにゃんが有名になるまでは、子どもたちや若い人たちなどが進んで来るような場所ではなかったように思います。僕も校外学習などで何回か行きましたが、お城ということで急な階段が多く、疲れた記憶しかありません。僕は、市内はもちろん、市外や日本全国の子どもたちや若い人たちにも遊びに来てもらえるような彦根市になってほしいです。そうすれば、楽しくにぎやかなまちになり、お城の立派さに加えて、もっと彦根市のいいところを知ってもらえるのではないかと思います。

それで、これから彦根市の観光への取り組みをどのように考えておられるのか質問します。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 竹内さんの今後の観光アピールについてお答えをいたします。

彦根城は、日本に四つしかない国宝のお城の一つで、世界文化遺産暫定リストにも登載されており、彦根市の観光にとってなくてはならないものです。国宝に指定されている天守だけでなく、多くの櫓や堀など、江戸時代から現在までほとんど姿をえていない、本物の城の魅力をアピールすることができる貴重な歴史遺産です。また、これに加え、ひこにゃんも、彦根城の天守前と博物館前に登場し、彦根のPRをしてくれています。

竹内さんがお尋ねの今後の観光アピールですが、彦根市内には、彦根城だけでなく、多くの神社やお寺など、歴史的にも文化的にも価値が高い、魅力的な場所がたくさんあります。また、江戸町屋風の夢京橋キャッスルロードを初め、大正ロマンのまち・四番町スクエア、戦国商店街で売り出されている花しょうぶ通り、石田三成の居城であった佐和山城跡、中山道など。また、イベントでは、ゆるキャラまつりやゆかたまつりなど、最近では若い方々にも多く訪れていただいております。

こうした魅力的な場所やイベントなどの宣伝についても、これまでにないような斬新なポスターを制作したり、新聞や雑誌、テレビ等マスコミへの積極的な情報提供や、各地での観光キャンペーン等もひこにゃんとともに展開し、彦根の魅力をPRしていくたいと考えております。

また、最近は歴史ブームでもあります。今年度から「戦国・いくさ」をテーマに事業を実施していますが、来年に向けては新たな事業にも取り組んでいきたいと考えていますし、周辺の町も含め幅広い市民の自主的で創造的な活動を支援したり、さらにはもっと広いエリアの市町が協力し合いながら、それぞれのよいところをPRしていくことで観光彦根をアピールしたいと思っております。

○第2グループ議長（馬場好美さん） 31番。

○31番（竹内遼太さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（馬場好美さん） しばらくの間休憩します。

午後3時52分休憩

午後4時02分再開

○第3グループ議長（村田大河さん） 議長を交替しました。平田小学校の村田大河です。よろしくお願ひします。

休憩の前に続いて、会議を開きます。

第3グループの順番は、14番馬場好美さん、9番山田由稀さん、33番若林美織さん、19番山本蘭さん、17番水谷若菜さん、32番久木汐菜さん、23番西本菜々子さん、15番中居蒼士さん、34番吉川晶子さん、3番吉田清乃さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問をしてください。

14番馬場好美さん。14番。

○14番（馬場好美さん） 私は、彦根城の駐車料金について提案します。

彦根市では、彦根城でさまざまなイベントが開かれています。そこで私が思ったのは駐車料金のことです。彦根城の周辺には駐車場が少なく、駐車料金がとても高いです。だから、遠いところに車をとめて、歩いてイベントに向かう人を見かけたことがあります。そういう人のために、私は、駐車料金を無料にしてはどうかと思います。そうしたら、近くで無料の駐車場に観光客がたくさんとめられ、イベントに来てくれる人も増えると思うからです。もし無料にできないのなら、ひこにゃんのキーホルダーをプレゼントするなど、彦根に来たという記念を持って帰ってもらうといいと思います。プレゼントという条件をつけると、無料でなくても駐車場を利用し、イベントに参加してくれる人も増えるのではないかと思います。だから、彦根城の駐車料金を無料にする、または記念品をプレゼントすることを提案したいと思います。

○第3グループ議長（村田大河さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 馬場さんの彦根城の駐車料金のご提案についてお答えをいたします。

現在、彦根城の周辺には5カ所の観光駐車場があります。収容台数の合計は、乗用車が355台、観光バスが30台となっています。

車でお越しになる観光客は、ほとんどの方がこれら近くの駐車場を利用されています。ただ、桜が満開を迎える春の土日やイベント開催日など、年間60日ほどは駐車場が不足することから、臨時駐車場を借りて対応しているところです。

また、駐車料金が高いのではとのことですが、この観光駐車場は地方自治法という法律で定められている公の施設に該当するもので、この公の施設は、その設置と管理に関することを条例で定めるようになっております。

本市の場合は彦根市観光駐車場条例が定められており、その中で駐車料金も決められています。京橋口駐車場は時間制で料金を精算するシステムで、乗用車の場合、2時間まで200円、それを超える1時間ごとに100円が加算をされます。また、それ以外の4カ所の駐車料金は、1回につき400円と決められています。他都市の駐車料金も調査をしておりますが、この額は他の観光地の駐車料金などと比較してもむしろ安い方で、決して高くはないと思っております。県内外を問わず、観光地に出かけられると、一般的に500円という駐車料金のところが多いのではないかと思っております。

このように駐車料金が条例で定められているところから、さらにそこへプレゼントをすることになりますと、事実上の料金値引きになることと、また、JRなどで来られる方々との間に不公平を生じることになることから、プレゼントをすることは考えておりません。

また、いまだ駐車料金は、駐車場として借りる土地代金やトイレなどの施設の整備や維持管理に必要な経費、さらに、料金徴収に当たる人たちの賃金などに充てております。要するに、駐車料金は、彦根城に来られる観光客の方がお城の近くの便利な場所で安心して車をとめていただくための必要な経費だと考えていただきたいと思っております。

○第3グループ議長（村田大河さん） 14番。

○14番（馬場好美さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん） 9番山田由稀さん。9番。

○9番（山田由稀さん） 私は、稲枝駅をみんなが利用しやすい駅にする提案をします。駅は、通学や通勤、買い物などでいろいろな人が利用します。その中には、お年寄りや目の不自由な方、車いすを使用している方、またベビーカーを押しているお母さんもおられます。

私は習い事でよく稲枝駅を利用します。そのとき、階段がとても急なので、怖く感じます。お年寄りや小さい子ども、また目の不自由な方などはもっと怖いと感じると思います。さらに、エレベーターがないので、車いすの方やベビーカーを使っている人はほかの人の手をかりなければなりません。駅にあるトイレも古いので、余り入りたいと思いません。

もし、エレベーターがついたり、階段が緩やかになったり、みんなが使いやすいトイレがあれば、みんなが安心して駅を利用できると思います。また、もっとたくさん的人が稲枝駅を使いたいと思うようになるのではないかと思います。

電車はたくさんの人を一度に運ぶことができ、一人ずつが自動車に乗るより環境にも優しいと思います。駅が使いやすくなれば、車に乗る人が減って、電車を利用する人が増え、環境にもよいのではないかと思います。

だから、稲枝駅をもっとみんなが使いやすい駅にすることを提案します。

○第3グループ議長（村田大河さん） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（桑野正則さん） 山田さんの稲枝駅をみんなが利用しやすい駅にす

る提案についてお答えします。

稻枝駅は、大正9年に建てられてから90年近く利用されており、非常に古くなっています。また、段差も多く、エレベーターなどの施設もないことから、とても不便であるというご意見も多く聞いています。

また、平成18年に国で鉄道駅などのバリアフリーの整備についての法律が定められ、1日当たりの利用者数が一定以上ある駅については、鉄道会社が優先してバリアフリー化を進めることが必要となっています。

そこで、彦根市では、体の不自由な方、車いすやベビーカーを使っている方、また高齢者の方など、だれもが利用しやすい駅にするため、稻枝駅を利用している人たちの意見を聞きながら、現在、鉄道会社、JRですけれど、新しい稻枝駅をつくるための話し合いを進めています。

計画では、稻枝駅の改築にあわせて、稻枝駅の東側と西側の駅前広場をきれいに整え、また、東側広場と西側広場を自由に行ったり来たりできるようにするための通路をつくる予定です。

稻枝駅が新しくなれば西側からも電車に乗ることができますようになります。とても便利になります。また、エレベーターや新しいトイレができ、そして利用しやすい緩やかな階段もできますので、皆さんにとって利用しやすい駅になると思います。

山田さんがお考えのように、便利で、だれもが安心して利用できる駅が完成すれば、環境にも優しくなり、とてもすばらしいことだと思います。

現在、滋賀県内でも幾つかの駅で整備計画が進められている中で、稻枝駅の改築が一日でも早くできるようになるためには、多くの人に利用してもらうことが大切です。稻枝駅の利用者数はここ数年少なくなっていますので、皆さんも稻枝駅をできるだけ多く利用していただきたいと思います。

以上です。

○第3グループ議長（村田大河さん） 9番。

○9番（山田由稀さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん） 33番若林美織さん。33番。

○33番（若林美織さん） 私は、中学校給食の実施について提案したいことがあります。

2008年の文部科学省の学校給食実施状況の調査によると、全国の85.8%の中学校で学校給食は実施されています。しかし、現在の彦根市の中学校は7校ありますが、このうち中学校給食が実施されているのは稻枝中学校のたった1校です。それ以外の中学校では、家庭から持ってくる弁当かスクールランチを利用するしかないのです。

私は5年生のころから家庭科を学習しています。給食週間のときには、栄養士の方からテレビ放送を通じて栄養の大切さやバランスのとれた給食の献立について話を聞いてきま

した。育ち盛りの私たちにはやはり栄養が必要です。給食は栄養バランスを考えてつくつていただいているので、栄養が偏りません。それに、体調にあわせて量を増やしたり、減らしたりできます。ですから、中学校は弁当より給食の方がよいと私は考えます。

○第3グループ議長（村田大河さん） 市長。

○市長（獅山向洋さん） 子ども議会議員の若林さんのご質問についてお答えします。

中学校給食実施に関するご質問ですが、給食実施率に関しまして、最初に学校給食というはどういう種類があるか、説明しておきたいと思います。

学校給食法という法律がありまして、どのような給食をするかという規則があるわけです。まず一つは、完全給食というのがあります。この完全給食というのは、パンとかご飯とかがあって、その上でおかずもミルクもあるという給食です。もう一つが、補食給食というのがあります。補食というのは食事を補うという給食です。これは、ご飯とかパンがなくて、おかずとミルクということなのです。しかも、ミルクだけの給食もあります。これをミルク給食と言っています。先ほどおっしゃいました給食実施率というのは、こういう完全給食と補食給食と両方合わせたものになるわけです。

そこで、完全給食についてだけの統計を申し上げますと、これは平成20年度の統計ですが、全国では75.6%です。滋賀県では50%、そして彦根市では、先ほどおっしゃいましたように稲枝中学校だけですから、14.3%ということになっております。

今おっしゃいましたように、小学校はもう全部給食があるわけですけれども、やはり中学校でも栄養のバランスの問題とか、また最近は食育といって、食事の大切さを知る学習が非常に重要になってきておりますので、私としましてはぜひとも完全な中学校給食を100%にしたいと考えております。

ただ、今までの経過だけ申し上げますと、実は今から2年半ぐらい前、平成20年の3月市議会で、中学校給食をしようということで提案はしたわけですけれども、三つほどの理由なのですが、一つは、現在の彦根市の財政状況でそんなことはできるのかとか、もっと優先してすべき事業があるのではないかというようなこととか、当時、中学校全部合わせて3,000食ぐらいだったんですが、この程度の量では単価といいますか、コストといいますか、簡単に言うと、1食1食にかかる経費が高くなるのではないか、もっと大規模にやった方がいいのではないかというお話とか、建設の費用とか、あるいは今後の維持管理についてどんなやり方でするかということについて、いろいろと議会の方のご了解が得られなかつたという経過がございます。

しかし、議会の皆さんもやはり中学校給食を実施する必要があるとはお考えでしたので、その後間もなく中学校給食実施のための特別委員会というものをつくられて、いろいろとご検討をいただいているわけです。

ただ、残念ながら、その後、リーマン・ショックという問題が起きました、世界的な不景気になり、また日本の国も非常に景気が悪くなりまして、彦根市の財政もさらに悪くなってしまったという事情もございまして、いろいろ考えた結果、先ほど申し上げましたよ

うに、スケールメリットといいますけど、もっと多くの方々と一緒にするべきではないかという問題とか、ほかの自治体と一緒にした方がお金を借りるときも有利になるといういろんな事情がありまして、現在は犬上郡の町、豊郷町とか甲良町とか多賀町、こういう方々と一緒にやりませんかと呼びかけておりまして、ある町は一緒にすることを検討したいとおっしゃっていますので、そういうことをしっかりと協議した上で、少しでも財政的に有利な方法で実施したいと思っているわけです。

私といたしましては、何としても現在の14.3%を100%に持っていきたいと思っております。

以上です。

○第3グループ議長（村田大河さん） 33番。

○33番（若林美織さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん） 19番山本蘭さん。19番。

○19番（山本 蘭さん） 私は、稲枝の公共施設について提案します。

稲枝には、それぞれのまちごとに小さな公園があります。遊具が3種類ほどしかない公園です。まちの友達、1年生から6年生までそろって遊ぶには狭い公園です。もっといろいろな遊具や広い広場があれば一緒に遊べるのにと思います。

4年生のときに、社会科の学習で清掃センターへ見学に行きました。そのときに、福満公園というところでお弁当を食べました。とても広くて、お弁当を食べた後、みんなで思い切り遊ぶことができました。こんな公園が近くにあれば、小学生だけでなく小さい子どもからお年寄りまで使えるのにと思いました。公園の中でいろいろな世代の人と会えたり、自然にあいさつしたり、話もできていいと思います。

だから、私は、稲枝のまちにいろいろな遊具があり、広い広場がある公園をつくることを提案します。

○第3グループ議長（村田大河さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋 勲さん） 山本さんの稲枝にいろいろな遊具や広場がある公園をつくる提案についてお答えします。

彦根市内の公園には、鉄棒やブランコなどしかない小さな公園から、グラウンドや大型の遊具を設置した大きな公園まで、その広さや目的によってさまざまな種類の公園があります。

山本さんが以前に利用された福満公園は、広さが約1.2ヘクタールの近隣公園と呼ばれている種類の公園で、運動のできる広場とブランコ、滑り台などの遊具が一緒になった大型遊具を設置しており、休日には多くの家族連れでにぎわっています。

また、現在、稲枝地区には、稲枝支所に隣接して、稲枝地区ふれあい広場という公園があります。この公園は稲枝地区で中心的な役割を持った公園として整備したもので、広さが約1.2ヘクタールで福満公園とほぼ同じ広さがあり、同じように運動のできる広場と

遊具が設置されています。福満公園と違うところは、遊具の種類が少ないとあります。

この公園が、山本さんの提案にあるような、いろいろな遊具があり、広い広場のある公園となるように、今ある遊具が古くなりつくり替えなければならないときには、遊具を大型化することや種類を多くすることも検討して、公園をより充実させていきたいと思います。

なお、稲枝地区にはほかにも琵琶湖のほとりに湖岸緑地と呼ばれる緑地公園があり、ここには広場や大型遊具がそろっています。山本さんが住んでいるところからは少し遠いかもしれませんが、これらの公園も有効に活用していただき、いろいろな世代の人と出会い、自然に親しんでほしいと思います。

以上です。

○第3グループ議長（村田大河さん） 19番。

○19番（山本 蘭さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん） 17番水谷若菜さん。17番。

○17番（水谷若菜さん） 私は、彦根市の税金について質問します。税金の意味がよくわからなかつたので、辞書で調べてみました。辞書には、国、都道府県、市町村が仕事をするため国民に割り当てて取るお金と書いてありました。

両親は彦根市の会社に勤めていて、働いたお金の中から彦根市に税金を納めています。私の両親が納めた税金がどのように使われているのか知りたいです。そして、その税金を使ってだれがどのようなお仕事をされているのか教えてください。

○第3グループ議長（村田大河さん） 総務部長。

○総務部長（中嶋 修さん） 水谷さんの税金に関するご質問についてお答えさせてもらいいます。

税金につきましては、大変難しいので、いろいろと説明をしながらお答えする必要がございますので、ちょっと長くなるかもしれませんけれども、よろしくお願ひします。

私たちが生活をしていくためには、さまざまなものやサービスが必要となってきます。ここで解説しますけれども、サービスというのは普通は、お客様をもてなすとか値引をするとか、そんな感じですけれども、形がないけれども、皆さんの生活に役立っている働きということで、もう少し広い意味合いで。後からもサービスというは何回も出てきますけれども、例えば宅配便で荷物を運ぶとか、電車やバスで人を運ぶこともサービスの中に入っています。

さて、お答えですけれども、生活に必要な食料品や衣服を買う場合は、商店やスーパーで代金と引きかえに品物を買います。

また、レストランやホテル、映画館を利用する場合や、家庭で電気やガスを使用する場合についても、利用した代金と引きかえにサービスを受けることができます。これらのものとかサービスは、それを必要とする人に会社などの民間部門が、その人から代金をもら

って提供しています。

しかし、私たちの生活というのはこれだけでは成り立たないわけです。

例えば、水谷さんが毎日通っている小学校を建てて、そこでいろんなことを教えること、毎日歩く道路や放課後に遊ぶ公園をつくること、私たちの安全を守ってくれる警察や消防なども、生活していくために必要なサービスですけれども、利用するたびに一々代金を支払ってはいません。

こうしたサービスは皆さんにとって共通して必要なものですけれども、多くの費用がかかることから、会社などの民間部門で提供することは難しく、住んでいる人がみんなでお金を負担して提供する仕組みになっています。このため、国または都道府県あるいは市町村が皆さんから税金という形でお金を集めて、その費用を賄っております。

もし税金がなくなると、教室の窓が割れて雨漏りがしても修理ができないとか、火事が起こっても消防車が来ない、急病人が出ても救急車が来ない、道路に穴があいても補修できない、ごみの収集車が来ないなど、生活のいろんな場面で問題が起こってくることになります。

さて、国や県、市町村では、それぞれの役割に応じて仕事を分担しています。市町村では住民に一番身近な自治体として、ふだんの生活に必要な仕事を幅広く担当しています。

彦根市におきましても、市民の安全を守るため、消防や防災対策に必要な経費、障害者や高齢者、または生活に困っている人を支援するための経費、道路や公園を整備するための経費、ごみの収集に必要な経費、予防接種や健康診断に必要な経費、小学校や中学校などの教育や文化を振興するための経費に対して税金を使っているなど、実にさまざまな仕事をさせていただいているます。

彦根市では、彦根市役所の庁舎で働く人のほかに、市立病院のお医者さんや看護師、福祉保健センターや消防で働く人など、市全体で約1,400人の職員が働いていますが、こうした仕事をそれぞれの職員が役割分担をして行っています。

税金の使い道につきましては、市長が予算案という形で市議会に提案をいたしまして、市議会で議決をいただき内容を決定いたします。税金は私たちの暮らしと深く結びついており、大切なものであることから、今後もぜひ関心を持ち続けていただきたいと考えます。

以上です。

○第3グループ議長（村田大河さん） 17番。

○17番（水谷若菜さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん） 32番久木汐菜さん。32番。

○32番（久木汐菜さん） 私は、子どもセンターの近くにある大きな丘に大滑り台をつくるという提案をします。

私は、よく子どもセンターを利用します。子どもセンターには広い遊び場所があり、天

気のいい日には気持ちよく遊べます。特に丘の上に登ってみると見晴らしがよく、気持ちがよくなります。しかし、丘の上にはいすなどしかありません。

登るのがえらいのに、頑張って登っても、丘の上では楽しいものはありません。登るのはえらくても、丘に楽しい大滑り台があると楽しくなり、利用する人も増え、いい運動にもなります。そして、子どもセンターを利用する人も増えると思います。

だから、子どもセンターの丘に大きな大滑り台をつくることを提案します。

○第3グループ議長（村田大河さん）　　都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋　勲さん）　　久木さんの大滑り台をつくる提案についてお答えします。

久木さんの提案されている場所は、荒神山公園という広い面積の公園で、子どもセンターも公園の中にあります。野球、サッカーなどスポーツのできる大きなグラウンドを初め、幾つかの大型遊具や砂場のある広場、芝生広場、休憩所などの施設があり、お年寄りから子どもまでみんなが利用できるようにつくられた公園です。また、荒神山や宇曽川など自然に囲まれた、環境のよい公園もあります。

この荒神山公園をつくるときには、皆さんに使いやすく、安全に利用してもらえるように、それぞれの施設をつくりました。

久木さんが提案されている小高い丘は全体に芝生を張り、頂上にはベンチを置いて休憩所をつくりました。樹木は植えずに、景色がよく見渡せて、気持ちよく休息できる場所として考えています。このような丘は彦根市内にはほかなく、芝生の山として遊んでもらえるようにつくりました。

久木さんの提案されている大滑り台をつくれば、より一層楽しんでもらえ、多くの人に利用していただけると思いますが、この丘は自然を生かした芝生の山として整備をしたものですので、今の芝生の山で滑ったり、寝転んだり、あるいは景色を眺めたり、いろいろ遊びを工夫して遊んでほしいと思います。

以上です。

○第3グループ議長（村田大河さん）　　32番。

○32番（久木汐菜さん）　　ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん）　　23番西本菜々子さん。23番。

○23番（西本菜々子さん）　　私は、彦根市の公園の遊具について提案します。

彦根市には、公園の遊具が少ないように思います。それに、遊ぶところがあつても、楽しい遊具が少ないように思います。例えば彦根に関係するひこにゃんハウスをつくって、その中にはひこにゃん音頭の音楽が流れるようにするとよいと思います。

私が小さいころ公園で遊んでいるとき、遊具が少なくてもっと違う遊具で遊びたいと思っていたので、遊具を増やした方がいいと思いました。

ほかの県から来られた人にも、ひこにゃんで楽しく遊んで、歌も覚えて、喜んでもらえ

る楽しい遊び場になると思います。

だから、私は、彦根らしい遊具を取り入れることを提案します。

- 第3グループ議長（村田大河さん）　　都市建設部長。
○都市建設部長（寺嶋　勲さん）　　西本さんの公園に遊具を増やす提案についてお答えします。

彦根市内には、広さや目的によってさまざまな種類の公園があります。一番大きな公園は金亀公園や荒神山公園ですが、野球、サッカーなどスポーツのできる大きなグラウンドと数種類の大型遊具があります。次に大きい公園は庄堺公園や福満公園などで、中規模のグラウンドや大型遊具があります。また、小さな公園は、団地や住宅地の中に設置された地域の人たちのための公園で、大きな広場はありませんが、ブランコ、滑り台などの遊具やベンチなどが配置されています。このように、それぞれの公園の規模に合った遊具や施設を置くような計画で公園づくりをしています。

また、市民の皆さんを利用しやすいように地域ごとの公園整備を計画しており、西本さんの住んでいる鳥居本地区では、現在、中規模の大きさの鳥居本公園をつくっています。今年度には、滑り台やジャングルジムを組み合わせた大型遊具をつくる予定をしています。

西本さんが提案されているように、彦根らしい遊具をつくることは大変おもしろい考えであると思います。同じような考え方でつくった公園として、南彦根駅駅前の福満公園があります。この公園は、この地域に昔の住居の跡としての遺跡が出てきましたので、遺跡をテーマにして、埴輪を置いたり、牛や馬の形をした遊具や物見櫓などをつくり、この地域の特性を生かした公園として、多くの皆さんに楽しく利用されています。

今回、西本さんからの提案をいただいたひこにゃんハウスの遊具につきましては、例えば、ひこにゃんの形をした立体的な遊具をつくってその中に入れるようにすることで、ひこにゃんの形の一部が変わったり、崩れたりする可能性がありますので、残念ながらこのような遊具はつくれません。このように、ひこにゃんを遊具に使用することについては大変多くの課題がありますので、今後慎重に検討していく必要があると考えています。

以上です。

- 第3グループ議長（村田大河さん）　　23番。
○23番（西本菜々子さん）　　ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

- 第3グループ議長（村田大河さん）　　15番中居蒼士さん。15番。
○15番（中居蒼士さん）　　僕は、外来魚の釣り大会について提案します。

滋賀県には日本一大きい湖があり、滋賀県の小学生は5年生になるとフローティングスクールに行き、琵琶湖について学びます。僕たちもプランクトンを観察したり琵琶湖固有の魚について学んだりしました。琵琶湖を身近に感じ、いつまでも大切に守っていきたいという気持ちが膨らみました。

しかし、学習していく中で、外来魚が原因で琵琶湖固有の魚が減っていることを知りま

した。琵琶湖にしかいない魚の数が減っているというのはすごく残念です。固有種を守っていく取り組みをみんなでしていかなければいけないと思いました。

そこで、琵琶湖の外来魚を減らすため、外来魚の釣り大会を開けばいいのではないかと考えました。現在行われているところもあるそうです。その回数をもっと増やし、琵琶湖から外来魚が少しでも減るようにしたいです。

だから、外来魚の釣り大会をたくさん開いてほしいと思います。よろしくお願ひします。

○第3グループ議長（村田大河さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（東 幸子さん） 中居さんの琵琶湖の外来魚を減らすために外来魚の釣り大会についてお答えをいたします。

ブラックバスやブルーギルは、食用や釣りの対象魚として日本に持ち込まれました。繁殖能力が高く、他の魚や卵などを食べて育つこの外来魚たちは、琵琶湖の固有種や在来の魚たちの生息を脅かすと同時に、漁業への被害を出しています。

外来魚の問題は彦根市だけでなく琵琶湖全体の問題であり、琵琶湖を管理している滋賀県が網による捕獲などの駆除事業を行っております。また、琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例で、釣ったブラックバスやブルーギルを川や琵琶湖に戻す行為を禁止しており、彦根市も県と協力して条例の啓発活動などを行っています。また、彦根市内には、釣った外来魚を回収するボックスや生けすが旧港湾や漁港など9カ所にあり、昨年度は2,256.3キログラムが回収されました。

釣り大会については、旧港湾で1月と3月の年2回、滋賀県主催で行われています。昨年度は2大会で89.7キログラムが回収されました。今年度も1月29日と3月に釣り大会が行われます。

中居さんのおっしゃるとおり、釣り大会は外来魚を減らすためのよい方法だと考えますが、外来魚を減らすためには、琵琶湖を守るためにつくられた条例を守ってもらうことも大切だと考えます。彦根市としては、今後も滋賀県と協力して、魚の放流禁止の啓発に努力していきたいと思います。

最後に、最近、ブラックバスやブルーギル以外の外来魚が琵琶湖で確認されていますが、ペットとして飼っていたものが放されたと思われます。魚類のほかにもミドリガメなどの爬虫類やその他の外来生物が、在来生物の生息場所を脅かしています。今後、新たな外来生物から琵琶湖の固有種たちを守るためには、ペットとして飼う外来生物は川や琵琶湖に放すことなく、家族の一員として最後まで飼うことが大切であることを知っておいていただきたいと思います。

以上です。

○第3グループ議長（村田大河さん） 15番。

○15番（中居蒼士さん） わかりました。以前、曾根沼で外来魚の釣り大会が行われたと聞きました。そこでもう一度行うことはできないか、考えていただけるとうれしいです。よろしくお願ひします。

○第3グループ議長（村田大河さん） 市民環境部長。
○市民環境部長（東 幸子さん） 昨年度は曾根沼で団体主催で釣り大会が開かれたようですが、今後もそのような活動が増えればうれしいと思いますし、彦根市も協力をしていきたいと思います。

○第3グループ議長（村田大河さん） 15番。
○15番（中居蒼士さん） ありがとうございました。
これで僕の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん） 34番吉川晶子さん。34番。
○34番（吉川晶子さん） 私は、みんなが使える楽しい図書館づくりを提案します。その図書館は地下2階・地上5階の建物です。地下は書庫、1階は、車いすの人や体の不自由な人が使いやすい本棚を置きます。2階は、学校に通う人が使う勉強の本や課題図書をたくさん置いておきます。3階は、2階で借りた本を使って勉強ができる部屋をつくります。4階は小さな子どもたちが楽しめる本を置きます。5階は小ホールをつくって、映画を見たり、演劇を楽しんだりすることができるようになります。建物には次のような工夫もします。屋上には環境のことを考えて、芝生や木を植えます。館内のエレベーターは建物の真ん中に設置します。扉が二つあって、入り口と出口が違うエレベーターにします。

私がこのような提案をするのは、今の図書館について次のような問題があると思うからです。今の図書館は1階建てで使えるところが少なく、調べたり勉強したりするところが少ないと思うからです。また、本以外に楽しむことがありません。お年寄りの人にとって使いにくいのか、そういう人たちを余り見かけません。

以上が、みんなが使える楽しい図書館をつくってほしいという私の提案です。

○第3グループ議長（村田大河さん） 教育長。
○教育長（小田柿幸男さん） 吉川さんの提案は、書庫を地下にすることや小さな子どもたちが楽しめるためのコーナー、車いすに乗ったまま利用できる本棚の工夫など、さまざまな角度から図書館を見ておられると思います。

現在の彦根市立図書館は約30年前に建てられており、建物は2階建てで一部3階建てですが、2階・3階部分は書庫として設計され使用しているために、利用できるのは1階部分だけとなっています。歴史的に貴重な資料を初め、多くの本を所蔵しているという特徴を有しているものの、図書館の本を使って調べもの学習をしたり、じっくりと本を読んでいただく場所は余り広くありません。

彦根市立図書館では、だれもが利用しやすいように、例えば、子どものコーナーの本棚を低くしたり、車いすが本棚の間を通りれるようにするなどの工夫をしております。さらに今後は本棚の位置を変えたりして、少しでも本を読める場所を確保しようと考えているところです。

ただ、大きな図書館を建てるとなるとたくさんのお金が必要なのはもちろんのこと、維持していくにはお金も人も必要となることから、図書館を運営していくのは大変難しいこ

とであります。

これから図書館は、市民のだれもが気楽に利用でき、もっと身近なものでなければならぬと考えております。現在、湖東地域の1市4町が手を取り合って、住みよいまちをつくるための定住自立構想に取り組んでおります。その取り組みの一つとして、地域の図書館が連携し、地域の方々がどこの図書館でも利用できることを目指して検討を進めているところです。

子どもからお年寄りまでみんなが使える楽しい図書館となるよう、その実現に向けて努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○第3グループ議長（村田大河さん） 34番。

○34番（吉川晶子さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん） 3番吉田清乃さん。3番。

○3番（吉田清乃さん） 私は、琵琶湖をきれいにするために、また琵琶湖を身近に感じるためみんなでヨシを育ててはどうかという提案をします。

私たちは、5年生のときに総合的な学習で琵琶湖について調べました。そのときに、琵琶湖に赤潮が発生しているという問題について知りました。琵琶湖に流れ込む水の汚れにより、プランクトンが異常発生し、そのため水が赤く見える赤潮が発生しているそうです。赤潮が発生すると、水が生臭くなり漁業や水処理に大きな影響を与えるだけでなく、せっかくの琵琶湖の美しさが損なわれ、汚れて見えます。

滋賀県や彦根市では、琵琶湖をきれいにするためのさまざまな決まりをつくったり、取り組みが行われたりしています。そこで、琵琶湖のすぐそばに暮らしている私たちにも何かできることはできないかと考え、みんなでヨシを育ててはどうかと思いました。

ヨシは、水中にある窒素、リン、カリウムなどの栄養を吸い取ります。そのため、プランクトンが増え過ぎることもなく、赤潮の発生を抑えることができます。

また、ヨシが生えているところは、魚が卵を産み、稚魚が育つのによい環境なので、おばあちゃんに聞いたような、昔のきれいな琵琶湖、魚のたくさんいる琵琶湖に少しでも戻るのではないかと思います。

このように水を浄化してくれるヨシを彦根の小学生が育て、琵琶湖をきれいにする活動をするとともに、みんなに発信していくことで、多くの人が琵琶湖に関心を持つようになって、さらにきれいにしていくという気持ちが育つと思いました。

だから、琵琶湖をきれいにするために、みんなでヨシを育てることを提案します。

○第3グループ議長（村田大河さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（東 幸子さん） 吉田さんの琵琶湖をきれいにするためにヨシを育ててはについてお答えいたします。

琵琶湖にヨシを植え、育てることは、淡水赤潮の減少や、自然の多い風景を守り、魚な

どが卵を産み育てる場所を増やすためにも重要なことです。

しかし、ヨシはただ植えるだけではうまく育たず、枯れたヨシの茎や葉が琵琶湖のごみになってしまふこともあります。ヨシをうまく育てるためには、次の春に新芽が芽吹くように、毎年刈り取りを行い、残った根元を火で焼いて、肥料に変えるなど、適切な管理を行っていく必要があります。さらに、昔は刈り取ったヨシを家のすだれや屋根などに使っていましたが、今はそのように使用する家庭は多くないため、刈り取ったヨシは大量のごみになり、燃やして処分することになってしまいます。そのため、ヨシを植え、育てるためには、毎年刈り取る茎や葉の利用方法を確立することも大切です。

現在、彦根市では、市南部の田附町や南三ツ谷町などの湖岸の一部が、滋賀県のヨシ保全条例に基づくヨシ保全地域に指定され、毎年、刈り取りなどの活動が行われています。こうした活動に参加することによって、ヨシの大切さを学び、琵琶湖への関心を高めていただければと願っております。

また、滋賀県と彦根市などの琵琶湖沿岸の市や町では、多くの人に琵琶湖に関心を持つもらうために、県内の湖岸で一斉に水鳥の観察会を開催しています。さらに、7月1日の「びわ湖の日」は、市民やボランティア、企業や各種団体などが一つになって琵琶湖岸の清掃も行っています。

今後も、より多くの方々が琵琶湖の環境に関心を持っていただき、琵琶湖の大切さを考えていただけるよう取り組みを進めていきたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

○第3グループ議長（村田大河さん） 3番。

○3番（吉田清乃さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第3グループ議長（村田大河さん） 以上で質問を終了します。

これで平成22年11月彦根市子ども議会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時56分閉会

会議録署名議員

第1グループ議長	吉川 華 恋
第2グループ議長	馬場 好 美
第3グループ議長	村田 大 河
議 議	島 琉 衣
議 議	三浦 有樹